

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成30年10月15日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
補足説明（保健福祉部長、保健福祉部理事、市民生活部長、環境部長）	
質疑（光好博幸委員、中川嘉彦委員）	
散会の宣告 -----	75

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年10月15日(月) 午前10時3分 開会
午後 5時9分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 増永和起 委員 福住礼子
委員 藤浦雅彦 委員 中川嘉彦 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市民生活部長 野村眞二 同部参事兼産業振興課長 吉田量治
自治振興課長 丹羽和人 市民課長 川本勝也
文化スポーツ課長 妹尾紀子 農業委員会事務局長 辻 稔秀
環境部長 山田雅也 同部参事兼環境センター長 鈴木康之
環境政策課長 飯野祐介 環境業務課長 三浦佳明
保健福祉部長 堤 守 同部理事 平井貴志
同部参事 川口敦子 同部参事兼国保年金課長 安田信吾
保健福祉課長 有場 隆 生活支援課長 山下 聰
高齢介護課長 荒井陽子 障害福祉課長 森川 護

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局書記 関 正秀

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 平成29年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出
決算認定の件
認定第4号 平成29年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第8号 平成29年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第7号 平成29年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時3分 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開催します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

スポーツ・文化の秋、何かと行事の多い中、本日は民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

このたび、議会の役員改選がございました。正副委員長初め各委員の皆さんには1年間またいろいろとご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いたいします。

本日は、平成29年度の決算についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○森西正委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部高齢介護課、障害福

祉課、生活支援課、国保年金課が所管いたしております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、前年度に比べ1.6%、518万9,028円の減額となっております。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、前年度に比べ2.4%、7,361万2,269円の減額となっております。これは主に、生活保護費等負担金の減によるものでございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、前年度に比べ9.6%、415万4,000円の増額となっております。これは主に、生活保護適正実施推進事業補助金の増によるものでございます。

42ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、前年度に比べ0.1%、2万7,951円の増額となっております。款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、前年度に比べ1.3%、1,126万5,850円の増額となっております。これは主に、後期高齢者医療保険基盤安定負担金や障害者自立支援給付費等負担金の増によるものでございます。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、前年度に比べ5.4%、734万1,602円の増額となっております。これは福祉医療費助成制度の再構築に伴い、システム改修費補助金が交付されたことなどによるものでございます。

50ページ、款18繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、前年度に比べ254.1%、4,737万

8, 469円の増額でございます。これは看護小規模多機能型居宅介護の整備の遅れなどにより、給付費が伸びず、国・府への返還金が増加したことなどによるものでございます。

52ページからの款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、59ページの生活支援課、高齢介護課、障害福祉課、国保年金課分で、前年度に比べ29.7%、1,925万3,438円の増額でございます。

続きまして、歳出でございますが、108ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、人件費関係を除き前年度に比べ5.2%、1億4,656万2,261円の増額となっております。これは主に、広域連合医療給付等負担金の増によるものでございます。

112ページ、目2老人福祉費は、前年度に比べ2.4%、418万5,983円の減額となっております。これは主に、老人入所施設措置費の減によるものでございます。

114ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務にかかる経常経費で、前年度に比べ3.9%、5万9,440円の増額となっております。

116ページ、目4国民年金事務費は前年度に比べ76.6%、52万8,271円の増額となっております。これは主に、国民年金システム改修委託料の増によるものでございます。

目5老人医療助成費は、前年度に比べ0.6%、96万433円の増額となっております。

目6障害者医療助成費は、前年度に比べ5.2%、557万2,277円の増額となっております。これは主に、福祉医療費助成制度の再構築に伴い、システム改修委

託料を計上したことによるものでございます。

118ページ、目7障害福祉費は、前年度に比べ4.4%、9,057万1,221円の増額となっております。これは、障害福祉サービス費等給付費の増などによるものでございます。

130ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、人件費を除き前年度に比べ43.1%、1,176万8,993円の減額となっております。これは主に、前年度に実施しました生活保護システムの更新委託料の減によるものでございます。

132ページ、目2扶助費は、前年度に比べ0.9%、2,706万2,523円の減額となっております。

以上、保健福祉部の高齢介護課、障害福祉課、生活支援課、国保年金課が所管いたしております平成29年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きまして、平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、認定第1号平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部保健福祉課が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金のうち、保健福祉課に係りますものは児童福祉費負担金のうち助産施設入所負担金で、前年度に比べ50%、8万3,000円の減額となっております。

32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料のうち、保健

福祉課に係りますものはちびっこ広場用地使用料で、前年度と同額となっております。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち、保健福祉課に係りますものは児童福祉費負担金のうち助産施設負担金で、前年度に比べ87.8%、30万9,625円の増額となっております。

38ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児にかかる養育医療費負担金で、前年度に比べ19.1%、44万2,363円の減額となっております。

40ページ、目3衛生費国庫補助金は、前年度に比べ65.7%、34万4,920円の減額となっております。

42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金のうち、保健福祉課に係りますものは社会福祉費負担金のうち民生児童委員協議会負担金と、民生委員推薦会負担金及び児童福祉費負担金のうち助産施設負担金で、前年度に比べ48.4%、16万2,012円の増額となっております。

目2衛生費府負担金は、前年度に比べ31.6%、43万4,216円の減額となっております。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金のうち、保健福祉課に係りますものは社会福祉費補助金で、前年度に比べ0.7%、34万7,000円の減額となっております。

46ページ、目3衛生費府補助金のうち、保健福祉課に係りますものは所有者不明動物死体処理交付金を除く保健衛生費補助金と権限移譲交付金で、前年度に比べ25.2%、157万1,425円の減額となっております。

50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、前年度と同額で115万円となっております。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目4三次救命救急センター貸付金元利収入は、前年度に比べ21%、408万2,524円の減額となっております。

52ページからの項4雑入、目2雑入のうち、保健福祉課に係りますものは59ページの各種検診や予防接種にかかる自己負担金などで、前年度に比べ10.1%、496万971円の減額となっております。

続きまして、歳出でございますが、108ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、人件費関係等を除き前年度に比べ52.5%、9,262万701円の減額となっております。これは主に、前年度に支出したデイハウスましたの建替工事費の減によるものでございます。

120ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち、保健福祉課に係りますものは125ページの助産施設運営費負担金で、前年度に比べ197.3%、207万242円の増額となっております。

132ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、保健福祉課に係りますものは保健センター及び休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金が主なもので、人件費を除き前年度に比べ0.6%、89万235円の減額となっております。

134ページ、目2予防費は、前年度に比べ5.6%、2,392万5,263円の増額となっております。これは主に、各種予防接種負担金や妊娠出産包括支援嘱

託員賃金の増によるものでございます。

136ページからの目3環境衛生費は、139ページの占用水道の水質にかかる検査委託料でございます。

以上、保健福祉課が所管しております平成29年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きますして、野村市民生活部長。

○野村市民生活部長 認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市民生活部にかかわります項目について、目を追ってその主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち、市民生活部に係るものはコミュニティプラザ、コミュニティセンター、市民ルーム、文化ホール、テニスコート、体育館などの施設使用料でございます。

32ページ、目3衛生使用料のうち、市民課に係るものは斎場使用料、葬儀会館使用料などでございます。

34ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、市民課に係るものは戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料などございます。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち、市民課に係るものは個人番号カード交付事業費補助金、個人番号カード交付事務費補助金などございます。

44ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち、市民生活部に係るものはNPO認証事務に対する権限移譲交付金及び旅券発給事務にかかる窓口対応業務に対する権限移譲交付

金でございます。

46ページ、目4農林水産業費府補助金は、農業委員会交付金などございます。

同ページ、目5商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金などございます。

50ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、産業振興課に係るものは摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入でございます。

56ページ、項4雑入、目2雑入のうち雑収入は、安全・安心まちづくり推進事業として、防犯カメラの設置にかかる助成金、南千里丘分室入居者負担金、文化ホール入場料、旅券事務印紙等売捌収入などございます。

続きますして、歳出でございますが、80ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費の主なものは、国際交流嘱託員への報酬及び国際交流協会への補助金などございます。

82ページ、目10防犯対策費は、防犯灯及び街頭防犯カメラにかかる電気料金や、防犯カメラ保守点検委託料、防犯協会負担金などございます。

84ページ、目13自治振興費は、地区振興委員への報酬や地域活性化事業及び摂津まつり振興会への補助金などございます。

86ページ、目14文化振興費は、市民ルーム、小川自動車駐車場、文化ホールの指定管理料などございます。

88ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザ指定管理料、市

民公益活動補助金などでございます。

同ページ、目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの市民活動支援嘱託員への報酬、指定管理料などでございます。

96ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務にかかる経費のほか、窓口業務の委託、個人番号カード交付事務などにかかる経費でございます。

104ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員活動事業にかかる委員報酬などでございます。

106ページ、目2体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会等にかかる委託料、地区市民体育祭実施にかかる補助金などでございます。

108ページ、目3体育施設費は、市内体育施設維持管理及び運営にかかる指定管理料、修繕料などでございます。

138ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目6斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料などの経費でございます。

同ページ、目7墓地管理費は、市営墓地の管理に関する経費でございます。

146ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会委員報酬及び農業委員会にかかる経費でございます。

同ページ、目2農業総務費は、農政事務にかかる経費及び大阪府北部農業共済組合負担金でございます。

同ページ、目3農業振興費は、地域米消費拡大対策事業、市民農園の管理指導、鳥飼なす保存にかかる委託料、花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金などでございます。

148ページ、款6商工費、項1商工費、

目1商工総務費は、商工事務にかかる経費及び労働相談にかかる報償金などでございます。

150ページ、目2商工振興費は、南千里丘分室管理経費、創業支援事業、企業立地奨励金、中小企業事業資金融資預託金などでございます。

152ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営にかかる経費などでございます。

以上、市民生活部にかかわります項目について、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きまして、山田環境部長。

○山田環境部長 認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、環境部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料のうち、環境センター及び環境業務課にかかわるものは、環境センター施設等使用料、リサイクルプラザ用地使用料、ごみ置場用地使用料でございます。

34ページ、項2手数料、目2衛生手数料のうち、環境政策課にかかわるものは、飼犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、愛玩動物死体処理手数料、し尿処理手数料、浄化槽汚泥処分手数料などでございます。

また、環境業務課及び環境センターにかかわるものは、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分手数料などでございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補

助金、目3衛生費府補助金のうち、環境政策課にかかわるものは、所有者不明動物死体処理交付金及び権限移譲交付金でございます。

50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、環境政策課及び環境センターにかかる一般寄附金でございます。

52ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、環境業務課及び環境センターにかかわるものは、資源ごみ売却収入、ペットボトル拠出金などでございます。

次に、歳出でございますが、132ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、環境政策課にかかわるものは、環境衛生に関する事務にかかわる経常的な経費のほか、訴訟等委託料でございます。

136ページ、目3環境衛生費は、飼犬登録、動物死体処理及び消毒業務等にかかる経費で、前年度に比べ2.6%減となっております。

138ページ、目4公害対策費は、大気・水質・騒音・振動対策等にかかる経費で、前年度に比べ5.7%増となっております。

目5環境政策費は、地球温暖化対策の啓発事業にかかる経費及び環境基金への積立金等で、前年度に比べ1.3%増となっております。

140ページ、項2清掃費、目1清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬事業にかかる経常的な経費で、前年度に比べ6.7%減となっております。

目2塵芥処理費は、可燃・不燃ごみ、再生資源にかかる収集運搬委託料、不燃ごみ

搬出処理委託料及び再生資源集団回収等の報償金等で、前年度に比べ10.1%減となっております。

142ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料のほか、し尿及び浄化槽汚泥の処理にかかる経費で、前年度に比べ2.6%減となっております。

144ページ、目4環境センター費は、環境センターにおけるごみ焼却処理経費、夜間等の運転管理業務委託経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理にかかる経費で、前年度に比べ0.5%減となっております。

以上、環境部にかかわります決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 おはようございます。

それでは質問させてもらいます。歳入に当たっては決算書、歳出に当たりましては決算概要で質問させていただきますけども、質問の順番を整理して部署ごとに区切って順次やっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず、問1としまして、自治振興課です。決算書31ページの、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節2コミュニティプラザ使用料の備考欄におきまして、コミュニティプラザ使用料が1,356万3,800円と、昨年1,449万2,542円から100万円程度収入が減っております。事務報告書によりまして、軒並み稼働率が低下しているというふうに認識しているんですけども、その状況とその理由についてお聞かせください。

問2としまして、決算書31ページ、同じく目1総務使用料、節3コミュニティセ

ンター使用料ですけれども、収入済額として143万9,380円計上されております。事務報告書によりますと、使用人数は2万5,136人利用されてるようではありますが、これはコミュニティプラザと比較しても稼働率が極端に低いように受けとめておりますので、認識されている状況とその理由ですね、お聞かせください。

問3、決算書45ページ、目1総務費府補助金の節2権限移譲交付金というのが備考欄に書かれておきまして、37万4,000円交付されておりますけれども、この具体的な内容についてお聞かせください。

問4としまして、決算概要48ページ、目6都市交流費の中国蚌埠市友好交流事業について、前回も聞きましたけれども、今回予算現額が10万円に対して執行率がゼロとなっております。これ、昨年度も決算額ゼロでしたので、現在の状況ですね、お聞かせください。

問5、決算概要50ページ、目10防犯対策費、防犯カメラ設置事業におきまして、これは平成29年度までに100台設置するというふうにお聞きしておりました。今回、機械器具費が予算現額1,004万4,000円に対して決算額が818万6,400円となっておりますので、若干差がありますので、この差異についてお聞かせください。

また、防犯カメラ保守点検委託料に関しまして、これも決算額が362万3,400円、前年度140万4,000円よりも大幅の増額となっておりますので、その内容についてもあわせてお聞かせいただきたいと考えております。

問6、決算概要52ページです。自治活動推進事業におきまして、地域活性化事業補助金、予算902万4,000円に対し

まして、決算額が802万7,784円と、これも100万円近く余らせてますので、取り組み内容と差異の理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

次、市民課に移ります。問7です。決算概要62ページの住基事務事業と、64ページの個人番号カード交付事業について、これはあわせてお聞かせいただこうと思っております。

まず、62ページの住基事務事業についてですね、事務報告書を見ますと111ページに公共施設における証明書取り次ぎ状況の記載がございました。このサービスは、コミュニティプラザなど計6か所で実施されているようですが、おのおの取り組み、サービス所の従業員数がどうなのか、それと取り次ぎサービスの時間帯とそこの人件費ですね、どれだけかかっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

取り次ぎサービスでの住民票などの取り次ぎ件数が306件となってましたけれども、平成28年度末をもって廃止された市民サービスコーナーがあったと思うんですけれども、その取扱件数との違いについてお聞かせください。

続きまして、同じ質問の中ですけれども、64ページの個人番号カード交付事業で、1,645万7,800円が予算額に対して決算額が662万3,000円ということで、執行率が40.2%と低いです。この取り組み状況についてお聞かせいただきたいのと、また個人番号の交付状況を見ますと、事務報告書によりますと平成29年度、3,653件ってなりましたけれども、前年度の6,562件から大幅に下回っているということで、その理由をお聞かせいただきたいのと、この平成29年度末時点で交付対象者が何人で、どれだけその

時点で取得されてたかということもお聞かせいただきたいと思います。

問8です。同じく市民課ですけども、決算概要62ページの戸籍事務事業について、事務報告書によりますと平成30年3月31日の戸籍数は2万6,439件、そこに戸籍人口が6万6,814名と記載されておりましたけども、これは本市に、本籍を置いておられる方々の戸籍数とか人口だと認識しましたが、そのうちですね、摂津市民の戸籍の方は何件で何人おられたのかお聞かせください。

あと、その戸籍証明書交付状況の交付が1万3,109件のうち856件が交付無料というふうに書いてありました。どのような内容が無料交付になるのかということの確認の意味でお聞かせいただきたいと思います。

問9です。決算概要62ページ、住居表示事務事業についてです。事務報告書に記載がありましたけれども、平成29年度の住居表示の付番番号、付番交付が208件となっております。この住居表示の決め方が何かあるんですかね。その番地の関連があったり、東西南北どれかを基準に決めるなど何か基準があると思うんですけども、その基準についてお聞かせいただきたいと思います。なぜかといいますと、私が住んでる鳥飼西ですね、同じ住居番号が結構多いんですね。申し入れによって末尾番号が付与されるということもありました。マンションとかの場合は部屋番号で区分されてるんですけど、戸建ての住宅で同じ住居表示になってるのがなぜなのかということをちょっと確認しておきたいと思います。

続きまして、問10です。決算概要98ページ、斎場管理事業におきまして、これ

も事務報告書によりますと、見てたら身体の一部がという欄がありました。4月、3月に1件ずつ2件ってなっていましたけども、普通ですね、遺体の場合は医師の死亡診断証明があって、墓地埋葬法に基づいて申請されて、斎場で遺骨にされると思うんですけども、私が思いますその身体の一部というのは、例えば病院で何らかの病気で一部が壊死したとか、そういった場合って病院で処理されると思うんですけども、この4月、3月の2件の身体の一部というのが遺骨にされたのがそういった医者の証明など何か証明があったのか、またどのように確認されているのかということで、処理までの過程と2件の身体の一部がどのような状況やったか、どんな部分だったのかお聞かせいただきたいと思います。

問11です。これは事務報告書にしか記載がなかったんで、事務報告書113ページです。公用請求取扱状況について書かれてました。これによりますと、公用請求取扱合計が1万2,548件となりましたけども、これ大きくはどのような公用請求だったのかお聞かせいただきたいと思います。また、この費用ですね、有料なのか無料なのか、あわせてお聞かせいただければと思います。

次は文化スポーツ課に移ります。問12、決算概要70ページ、スポーツ教室振興事業についてですね、事務報告書に記載がありましたけれども、改めて平成29年度の取り組み内容についてお聞かせください。

続きまして、問13、決算概要70ページ、摂津ふれあいマラソン大会事業について、これは執行率100%となっております。事務報告書によりますと、参加費の総合計が801名ということで、前年度260名から3倍以上に増加しております。平

成29年度、私も出させてもらいましたけど、スタート地点が変更になってるということもあったのか、大幅に参加がふえた理由ですね、あと工夫された点についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、問14、決算概要70ページ、体育施設管理事業につきまして、予算現額が7,303万8,000円に対して、執行率がおおむね100%になっておりました。これも事務報告書によりますと、特にスポーツ広場の利用件数、あるいは利用者数が大幅に、1万2,000人ぐらい減ってたように記憶しておりますけども、平日、土日の稼働率も含めて利用状況についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、問15、産業振興課に移ります。決算概要108ページ、中小企業育成事業において、予算額252万6,000円に対しまして、決算額は126万6,280円ということで、執行率が50.1%と低い状況でございますので、この取り組み内容と計画に対してどうであったのかということをお聞かせください。

問16、決算概要108ページの企業立地等促進事業につきまして、これも予算額が2億2,061万8,000円に対しまして、決算額が1億8,932万8,162円ということでなりました。これは平成29年度から要件緩和していると思います。土地の用途要件につきましては条件設定を撤廃してますし、建物の建築面積についても150平米から100平米以上に緩和するなど、小さな事業所にも新たに立地していただけるように取り組んでいると認識しておりますけども、この緩和策で企業規模に関係なく利用しやすくなってるんじゃないかなと考えておるんですけど、申請件数ですね、どれぐらい増加し

ているのか、平成29年度の取り組み状況も含めてお聞かせいただきたいと思いません。

問17です。決算概要110ページ、スクラッチカード発行事業について。これは予算額480万6,000円に対して、決算額は427万2,664円ということになっておりますけども、改めてこの平成29年度の取り組みについてお聞かせいただきたいと思いません。

続きまして、問18、環境政策課に移ります。決算書34ページ、目2衛生手数料、節1飼犬登録手数料について、これは毎回確認させていただいておりますけれども、狂犬病予防注射済票交付手数料ということで、116万290円と、昨年と同等の金額になっておりました。これは事務報告書によりますと、狂犬病注射済件数が2,109件となっておりますけれども、改めて平成29年度の取り組み状況等、平成29年度末ですね、この時点での狂犬病予防注射接種率がどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思いません。

次は環境業務課に移ります。問19、決算書57ページ、この備考欄に資源ごみ売却収入について410万7,296円となっていましたけども、前年度の823万5,524円から大幅に減額となりました。ペットボトル拠出金においては、933万93円となっておって、前年度が221万1,039円ということで、大幅に増額となっているということで、事務報告書を見ますとペットボトルの搬出処理量というのは余り変わらないんですね。21万7,540キログラムということで、その確認の意味で取り組み状況とその理由についてですね、お聞かせいただきたいと思いません。

続きまして、問20、決算概要100ペ

ージ、リサイクルプラザ整備事業について、これ修繕料として予算が200万円計上されておったと思います。一方、決算額が41万5,800円ということで、かなり低い執行率になっておったんですけど、計画に対してどうだったのか、取り組み内容と修繕料の考え方についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、生活支援課に移ります。問21、決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業におきまして、事務報告書によりますと自立相談支援事業の実績として、新規相談案件は164件と書いてありました。その次のページには、その内訳として、(2)の相談状況の内訳、②で相談内容というところを見てますと、収入、生活費のことが106件というふうが一番多うございましたので、この中の特徴的な内容についてお聞かせいただければと思います。

問22、決算概要90ページ、レセプト点検事業について。これは決算額が261万2,261円と、執行率がおおむね100%となっておりましたけれども、前年度の決算額が45万8,255円ということで、それに比べますと非常勤職員等賃金が付加されて5.7倍の予算を執行しておりましたので、平成29年度の取り組み内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、問23、保健福祉課に移ります。決算概要72ページ、コミュニティソーシャルワーク事業につきまして、事務報告書によりますと相談案件は5,359件ということで、前年度の4,433件を1,000件近くふえております。精力的に取り組まれているのだと認識してはおりますけれども、平成29年度の取り組み内容につ

いてお聞かせください。

問24、決算概要94ページ、健康せつつ21推進事業におきまして、これ予算額が845万4,636円に対して、決算額が790万7,363円となっておりました。平成29年度は新たに介護予防体操映像制作委託料を付加されていると認識しておりますけれども、平成29年度の取り組み内容についてお伺いしたいと思います。

問25、決算概要94ページ、がん検診事業について、ピロリ菌検査委託料は予算47万3,600円に対して、決算額が25万9,080円となっておりました。事務報告書にも受診者数の記載がございましたけれども、これは今回からの取り組みだと思いますので、内容についてお聞かせください。

問26、決算概要96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業について、予算額51万1,076円に対して、決算額が19万5,444円というふうになっておりましたので、平成29年度の取り組み内容についてお聞かせください。

また、平成29年度はウォーキングコースを1コースふやして9コースになるかと認識してはおりますけれども、事務報告書を拝見しますと参加者の延べ人数が前年度より100名近く減ってるんですね。ということもあって、その状況についてもあわせてお聞かせいただければと考えております。

問27、高齢介護課に移ります。決算概要74ページ、せつつ高齢者ががやきプラン推進事業について、平成29年度は第6期せつつ高齢者ががやきプランの最終年度だったかと認識しておりますけれども、その総括についてお聞かせいただこうかと考えてます。

問28、決算概要76ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業につきまして、ライフサポーター業務委託料が決算額として1,504万7,480円と計上されておりまして、これも事務報告書によりますと、75歳以上の高齢者の対象者数が2,441人ということで、前年度の1,424人より1,000人以上ふえてる状況です。その取り組み内容についてお聞かせいただきたいと思ひます。

加えて、独居老人愛の一声訪問ですか、これ前回は聞きましたけど、乳酸菌飲料の配布による安否確認ということで、この利用者が20人以上減っておりますので、この平成29年度の取り組みについてもあわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

障害福祉課です。問29、これが最後の質問になりますけども、決算概要78ページ、障害者医療費助成事業におきまして、新たにシステム改修委託料が729万円付加されてましたので、どのような内容になっているのかということをお聞かせください。

以上、1回目の質問でございます。

○森西正委員長 それでは、答弁を求めたいと思ひます。

質問の順番どおり答弁をお願いしたいと思ひます。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 では、自治振興課にかかわります6点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、質問番号1番でございます。決算書31ページ、コミュニティプラザ使用料に関しまして、稼働率が低下しているということでございます。コミュニティプラザにおけます平成29年度の使用件数は

1万633件、稼働率は46.6%となっております。平成28年度の使用件数は1万1,182件、稼働率は49%となっており、使用件数で549件、稼働率が2.6%の減となっております。

減少の要因といたしましては、平成28年度に文化ホールの耐震改修工事が行われ、約9か月間休館となりました。その間、文化ホールを使用されていた多くの団体が代替の施設としてコミュニティプラザをご利用いただき、平成28年度の使用件数、稼働率等が高くなっておるため、平成29年度のほうが減という形になってございます。

続きまして問2、決算書31ページ、コミュニティセンターの使用に関連しまして、その稼働率等どのように認識しているか、またその理由についてというお問い合わせでございます。

コミュニティセンターの平成29年度稼働率は16.8%となっており、コミュニティプラザと比較しますとやや低い稼働率となっております。しかしながら、コミュニティセンター開設に伴い、閉館いたしました別府公民館の平成27年度の使用件数は1,048件と、平成29年度のコミュニティセンターの使用件数1,924件と比較いたしますと約80%増加しており、本センターの目的でございます地域社会の形成への寄与ということができつつあるのではということで、認識しております。

続きまして、質問番号3番、決算書44ページ、権限移譲交付金の具体的な内容についてご説明させていただきます。

本交付金につきましては、NPO法人の設立認証等の移譲事務にかかる事務交付金でございます。事務内容といたしまして

は、NPO法人の設立認証、事業報告書の受理、役員変更の受理等が主なものでございます。

続きまして、質問番号4番、決算概要の48ページ、中国蚌埠市友好交流事業について、交流の状況ということについてお答えさせていただきます。

摂津市市制施行50周年に合わせて、平成28年に案内状を送付しましたが、連絡がとれない状況でございました。その後、平成28年12月に担当者レベルのメール、ファクス等での連絡は再開し、平成29年9月には来摂のご希望をいただきましたが、残念ながら日程の調整がつかず、実現に至りませんでした。今後も担当者と連絡を継続し、交流を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、質問番号5番、決算概要50ページ、防犯カメラ設置事業に関連しまして、機械器具費及び防犯カメラ保守点検委託料についてのご質問にご答弁させていただきます。

機械器具費の予算と決算額の差の185万7,600円につきましては、防犯カメラ本体、設備に関する周辺機器及び設置にかかる費用を一般競争入札に付したところ、予算額を下回る金額で落札いただいて、このような差額が出ている次第でございます。

また、防犯カメラ保守点検委託料の増額の理由についてでございますが、平成28年度から平成29年度に防犯カメラを増設いたしております、平成28年度は40台の点検から平成29年度は60台の点検を実施したため、増額となっているものでございます。

続きまして、質問番号6番、決算概要52ページ、自治活動推進事業、地域活性化

事業補助金の残額が多いがということでご質問でございます。地域活性化事業補助金につきましては、旧小学校区の連合自治会に対しまして防犯・防災活動、環境美化活動、体育祭等の補助金、また盆踊り、ふるさと祭り等のレクリエーションに補助金を出させていただいております。

残額が大きくなりました理由につきましては、申請されておりました3事業、これは防災訓練とあと地区市民体育祭等でございますが、天候不良のため中止になりまして、実績でいきますと80万円ぐらいの事業が天候不良のため事業中止となり、残額が多くなったものでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、問7の住基事務事業と個人番号カード交付事業でございます。住基事務事業の取り次ぎサービスの従業員数ということでございますけれども、これは取り次ぎ施設6施設のうち公民館4施設に2名ずつ配置しております、勤務は交代で1名勤務になっております。時間帯でございますけれども、平日の朝9時から正午でございます。費用でございますが、嘱託員の賃金のみ300万円弱というふうになっております。

それから、サービスコーナーとの件数の違いでございますけれども、平成29年度の取り次ぎサービスが306件でございます、その前年、平成28年度サービスコーナーがあった時代は、サービスコーナー5か所全部で取扱件数が2万3,130件ということで、取り次ぎサービスとなりましてからは件数が大幅に下がっている状況でございます。

続きまして、個人番号カード交付事業の執行率が低いということでございますけれども、個人番号カード交付事業の中でも一番金額が多いのが個人番号カード関連事務交付金でございます。これにつきましては地方公共団体情報システム機構、略称 J-LIS への事務の委任にかかる交付金でございます、いわば業務委託費のような意味合いのものでございます。この金額につきましては、国の予算の総額を全国の市町村の人口割合に応じて配分されまして、国から提示を受けた額で予算設定をしており、また国から提示を受けた額で支払いをしております。

執行率が低い要因としましては、マイナンバーカードの交付状況が全国的に国の予想を大きく下回ったということが主な要因と、あと平成 29 年度につきましては、前年度から繰り越した繰越額 638 万円がございますので、そういったことで当初の予算額が多くなって、決算の執行率が低くなったということでございます。

続きまして、問 8 の戸籍事務事業でございます。9 月末の数字ではございますけれども、摂津市民の人口、9 月末で 8 万 5,736 人のうち、本市に本籍を置いている方は 4 万 612 人で、47.4%となっております。

戸籍証明書の無料の交付の理由ということでございますけれども、これは法令に無料の定めがあるものは無料で交付することとなっております、児童扶養手当の申請のために戸籍証明書をとるケースが一番多うございます。

続きまして、問 9 の住居表示事務事業でございます。住居表示の決め方の基準がどのようなになっているのかというお問い合わせでございますけれども、何番何号の何番の部

分を街区と呼ぶんですけれども、街区の図面に約 10 メートルごとにフロンテージというポイントを打ちましてぐるっと囲みます。住宅の入り口がどの位置に来るかによって、号が決まるということになっております。

続きまして、問 10 の斎場管理事業の身体の一部でございます。2 件でございますけれども、申しわけございません、身体の一部がどういった内容かというのは、把握はしておりませんが、病院から証明書は取っております。委員がおっしゃいますとおり、病気で身体の一部を切断することになった部分の火葬でございます。

続きまして、問 11 の公用請求でございますけれども、公用請求の費用は無料でございます。これにつきましては国または市町村が法令に定める事務を執行する場合に無料で請求することができるというふうになっておりますので、事務の執行のための分でございます。

内容につきましては、これも多岐にわたるんですけれども、空き家対策で所有者を探すために取ったりでありますとか、他市から滞納の関係で住所を追って、他市から公用請求されるというケースもございます。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります 3 点のご質問にお答えいたします。

質問番号 12 番、決算概要 70 ページ、スポーツ教室振興事業に係ります平成 29 年度の取り組みについて、ご説明申し上げます。

平成 29 年度の事業内容につきましては、まず味生体育館のトレーニングルーム

で器具を正しく使ってもらうための講習会といたしまして、トレーニング教室を年12回開催いたしました。また、この味生体育館のトレーニングルームで、トレーニング教室を受講されていない方に対しまして、1コマ3時間で週8コマ、トレーナーの方を派遣いたしました。器具の使い方を指導してもらうといった業務委託というのを行いました。また、味生体育館で新体力テストを年2回実施しております。そのほか、健康体操教室も味生体育館で5期実施いたしております。あと、場所が変わりますが、鳥飼体育館及び保健センターで夜間の健康体操教室を実施いたしました。

そのほか、スポーツの種目といたしまして、テニス、ソフトテニス、卓球、バスケットボール、チアダンスといった教室を実施いたしました。事務報告書に回数と人数と詳しいことを掲載させていただいております。

次に質問番号13番、決算概要70ページ、摂津ふれあいマラソン大会事業につきまして、平成29年度の取り組みで参加人数の増加に関しての工夫した取り組みというご質問でございました。

平成29年度の参加人数が、有料のランナーの方が603人、無料であります。親子チャレンジランという、親子2人一組で出ていただきます。参加人数が198人ということで、合計801人と増加いたしました。

この増加の理由といたしまして、工夫としましては、先ほど委員もおっしゃられましたけれども、スタート地点の変更ということで、交通機関が利用しやすいような、駅に少し近い地点にスタート地点を持っていったことと、あと市内市外問わず、見

ていただける方がたくさんいらっしゃる。ポータルサイトのほうからも、マラソンを申し込んでいただけるような活用の方法をとりました。

あと、大阪マラソンの参加者の方がエントリー手続きするために訪れる大阪マラソンEXPOというイベントが11月にございますが、そちらのほうでブースを出させていただきまして、ふれあいマラソンのPRをさせていただきました。

あと、参加賞にTシャツを用意させていただいて、そういった取り組みを行ったことで、参加者の方が増えたというふうには考えております。

質問番号14番、決算概要70ページの体育施設管理事業のところ、スポーツ広場の利用件数と人数の部分が前年度よりも少ないというようなことでもございました。

ただ、土曜日・日曜日、平日も含めました稼働率におきましては、これは時間のほうで見ておりますけれども、前年度の稼働率が7割程度というのとそれほど変わらない稼働率でございますので、人数的な部分は減少しておりますけれども、スポーツ広場の利用というのは割合皆さん利用していただいているかと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります3点のご質問について、お答えさせていただきます。

質問番号15番、決算概要108ページ、中小企業育成事業の平成29年度の取り組み内容と予算の計画と執行率の低い理由についてお答えさせていただきます。

中小企業育成事業は、市内の中小企業が企業価値や資産の向上を目指して積極的

な能力開発や商品研究、販路開拓などに取り組むため、研修や公的な展示商談会等の参加に要した費用の一部を補助し、中小企業への支援を行う事業でございまして、主な事業が二つございます。

一つ目は、中小企業の経営改善活動を目的としてコンサルタントを派遣する商工業経営指導でございまして、平成29年度は3社に対して合計9回派遣しております。

二つ目といたしましては、研修や公的な展示商談会等の参加に要した費用を補助する中小企業育成事業でございまして、大阪勧業展などの出展料を11社に対して補助しておりまして、研修会等の受講料に関しても1社補助しております。

さらに、平成29年度から実施した摂津ブランド認定企業に関する補助も、これらの二つの事業で支援しております。

執行率が低い点でございすけれども、経営指導の派遣委託料に関しまして、摂津ブランドの認定企業、一応5社の派遣を想定して見込んでおりまして、合計8社を見込んでおりましたが、実際摂津ブランドの認定企業2社を含めて、3社のみの派遣であったこと。また大阪勧業展に関しましては、例年6社程度が出展いただいておったんですけれども、平成29年度に関しましては3社のみであったことが、執行率が低い理由になっておる状況でございす。

続きまして質問番号16番、決算概要同じく108ページの企業立地等促進事業に関しまして、平成29年度制度改正で面積要件を緩和し、企業規模に関係なく利用できるようにしたけれども申請はどうだったのかということと、あと平成29年度取り組み内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

企業立地等促進事業は、奨励対象地域における企業立地等を促進することにおいて、産業の振興及び経済の活性化を図る目的としている事業でございまして、平成29年度は26社40件に交付しております。

奨励金額は1億8,924万8,578円交付させていただきました。ただ今回平成29年度に緩和した条件で申請いただいた企業というのは、残念ながらございませんでした。改めて周知に関して検討していきたいと思っております。特に平成29年度の取り組みとしてどうだったのかということで、申請件数としては特に増減はございませんで、新規の指定件数に関しては9件ございました。市内の事業所の新たな設備投資という予定で9件ございまして、平成29年度の申請件数、新規の部分では約87億7,943万円程度を投資していくということで新規申請いただいております。これらのことで市内の産業振興や経済活性化は図られているものと考えております。

3点目といたしまして、質問番号17番、決算概要110ページのスクラッチカード発行事業の平成29年度の取り組みでございすますが、スクラッチカード発行事業は、消費者がわくわく感をもって買い物を楽しめる、かつ参加券のオリジナルの特典の提供により、店舗の認知と集客増、市内店舗ににぎわいをもたらす目的で行っている事業でございまして、平成29年度は11月1日から12月10日までの期間でスクラッチカードを発行させていただいております。

総発行枚数は6万6,212枚で、そのうち300円の当たり券が1万2,949枚含まれております。

参加店は209店舗で、そのうち116店舗は外れ券を活用した独自のサービスを行っていただいております。また、特別賞としてロボット掃除機やクオカード1,000円分なども当たるような仕組みをつくっております。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号18番の狂犬病予防注射に関するご質問にお答えいたします。

平成29年度の取り組み内容でございますが、まず4月に市内各地で集合注射を実施いたしました。平成29年度は会場を1か所ふやし、21か所で実施しております。その後、8月に未接種の犬の飼い主に対し、接種勧奨のはがきを送付し、広報せつ9月号で飼い犬登録と予防接種について掲載しております。

平成29年度の接種率でございますが、登録されている犬3,553頭のうち2,109頭に注射をしており、接種率は59.4%になります。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号19番、資源ごみの売却とペットボトルの抛出金の差についてでございます。

ペットボトルにつきましては、平成28年度までは4月から9月までの半期で収集したものを独自ルートで売却し、資源ごみの売却収益として計上しておりました。10月から翌年3月まで収集したものにつきましては、日本容器包装リサイクル協会、通称容リ協に売却し、ペットボトル抛出金に計上しておりました。しかし、従前から日本容器包装リサイクル協会のほう

から安定的なペットボトルのリサイクルを行うために、全量の供出ということを要望されておりましたことから、平成29年度につきましては、年間を通して全量を日本容器包装リサイクル協会のほうへ売却するようになったため、資源ごみ売却収入がペットボトル売却分だけ減少し、ペットボトル抛出金が逆に大幅に増加したものでございます。

続きまして質問番号20番、決算概要100ページ、リサイクルプラザの修繕料についてでございます。

リサイクルプラザ整備事業の修繕料につきましては、リサイクルプラザの設備に故障や破損等のふぐあいが生じた際に修理を行うため予算措置をしているものでございます。平成29年度におきましては空き缶プレス機の修理で22万6,800円、トイレの照明の修理で1万5,120円、ストックヤード照明修理で8万9,640円、ペットボトル減容梱包機の点検修理で8万4,240円の支出をしております。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、光好委員の生活支援課に係りますご質問2点につきましてご答弁申し上げます。

まず質問番号21番、決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業のうち、事務報告書170ページの自立相談支援事業の中で一番相談内容が多くなっております収入・生活費のことと、その特徴的な相談内容についてのお問いかと存じます。

主な相談内容といたしましては、仕事を退職したので生活費や家賃の支払いが困難である。また就労収入が少ないので税金や公共料金の支払いが厳しい。就労開始し

たものの初回給料日までの生活費、家賃等の支払いが苦しい。ほかにも年金収入が少なく、次回の年金支給日までの生活が苦しい。そういった内容が主な内容でございます。いずれにしましても、主訴は経済的困窮ということでございますが、就労活動の困難ですとか、メンタルヘルスの問題、また家族関係とかひきこもりの問題等、相談者の背景にある要因というのは非常に複雑多岐にわたっているところでございます。

続きまして質問番号22番、決算概要90ページ、レセプト点検事業の平成29年度の取り組み内容についてでございます。

レセプト点検事業につきましては、大きく分けましてレセプト点検業者による点検、それと非常勤で雇用しております非常勤一般職員による点検、この両輪で行っているところでございます。

レセプト点検業者による点検につきましては、レセプトの記載内容が診療報酬の点数表に基づいて適切なものになっているか。あるいは多剤投与が行われていないかの確認。ほか、受給者の状況ですとか受給期間によりましては算定できない項目というのもございますので、そういった請求ケースが、誤りがないかどうかの確認をしているところでございます。

また、非常勤一般職員による点検につきましては、主に自立支援事業ですとか指定難病医療費助成とかの他法、他施策による医療費負担が可能であるかどうかの確認、また例えば向精神薬の重複処方ですとか、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用状況ですとか、あと頻回受診が行われていないかどうかの確認を行いまして、ケースワーカーのほうへ情報提供を行っているところでございます。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわります4点のご質問にお答えいたします。

まず質問番号23、決算概要72ページ、コミュニティソーシャルワーク事業についてでございます。

コミュニティソーシャルワーカー、通称CSWと我々は申ししていますが、CSWの業務につきましては、校区等福祉委員会の活動に参加したり、日ごろから民生委員との連携などにより、地域の困り事や市民の困り事をくみ上げ、適切に関係機関につなぐこと。また市民同士のネットワークづくりを行い、地域福祉活動を活性化させる役割などを担っております。

平成29年度の取り組みにつきましても、校区等福祉委員会の活動に参加したり、その他各種福祉関係の会議に参加したり、もちろん民生委員との連携というのも深めてまいりまして、相談件数なども多くなっておりますので、その対応に努めていたところでございます。

次に2点目、質問番号24、決算概要94ページ、健康せつつ21推進事業についてでございます。

健康せつつ21推進事業につきましては、本市の健康増進計画にございます、まちごと元気！健康せつつ21計画の管理や、附属機関であります健康づくり推進協議会の運営が主な業務内容となっておりますが、健康に関するさまざまな事業の基本方針を示す計画を所管しているため、業務内容につきましては健康管理システムの運用、あるいは健康づくり年間日程表の作成、食育の推進等、その内容は多岐にわたっております。

平成29年度の特徴ある取り組みといたしましては、従前からございます市のオリジナル体操三部作に、新たにロコモティブシンドロームの予防を目的とした体操を追加しまして、「摂津みんな体操四部作」としてDVDやCDを作成しまして、健康づくりグループや市民に広く配布を行っております。このDVDに関しましては、広報誌で取り上げていただいたこともありまして、予想以上に反響がございまして、現在まで約500枚ほど配布させていただいております。

続きまして質問番号25、決算概要94ページ、がん検診事業に関しまして、ピロリ菌の検査でございますが、ピロリ菌の検査につきましては、胃がんの促進因子でございますピロリ菌感染を早期に発見し治療につなげ、胃がんを予防することを目的に、平成29年度から開始した事業でございます。

検査対象者は受診日時点で20歳から60歳の市民。検査方法としましては血液検査によるピロリ菌抗体検査でございます。保健センターの集団検診のほか、市内の個別医療機関でも検査することができます。平成29年度は受診者数が463人に対しまして、要精密検査となった方が140人となっており、これらの方に対しては紹介状を交付し、精密検査機関につないだ後、最終的には医療機関で治療していただくこととなります。

続きまして質問番号26、決算概要96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてでございます。

この事業につきましては、まち全体をフィットネスの場として捉え、市民の健康増進や介護予防を目的に、ウォーキングコースの整備、またウォーキングイベントの開

催、健康器具の設置などを行ってございまして、平成25年度から取り組んでおる事業でございます。

平成29年度は市内ボランティアグループと共同で取り組んでおりますウォーキングイベントの開催のほか、市内9コース目となりますウォーキングコースの整備を行っております。

平成28年度と比較してイベント参加者が減っていることについてでございますが、PR不足等もあったかとは思いますが、ただ、ウォーキングイベントの開催日に、ほかの団体のイベントと重なったということもございまして、そういったものも大きかったのかなと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 それでは、高齢介護課にかかわります質問番号27、28番についてお答えいたします。

まず27番、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業でございます。

せつつ高齢者かがやきプランは、摂津市における高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業についての3か年計画でございます。第6期につきましては団塊の世代が75歳以上となる2025年度を見据え、高齢者が人生の最後まで住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指してまいりました。平成27年度の介護保険法の改正を受け、特に市町村事業であります地域支援事業に力点を置いたことが特徴でございます。

本市におきましても介護予防・日常生活支援総合事業等を開始し、特に介護予防に着目した通所型サービスC、また地域リハ

ビリテーション活動支援事業など、少しでも介護が必要でない期間を伸ばすよう、市独自事業を実施しております。

また、地域住民やNPO、企業など、まちぐるみで高齢者を支える仕組みをつくっていく事業や、認知症総合事業などが第6期で新たにスタートいたしました。これらの事業につきましては第7期計画でも引き続き実施してまいります。

続きまして28番、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業についてでございます。

まず1点目、ライフサポーターの取り組み状況についてでございます。ライフサポーターは、ひとり暮らし高齢者登録をされた65歳以上の人や、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯を定期的に訪問し、見守りや状況に応じて必要なサービスにつなぐなどの支援を行っております。さらに平成28年11月からは5人のライフサポーターにより、75歳以上の高齢者を訪問する事業を開始いたしました。

平成29年度は75歳以上の単身世帯に加え、高齢者のみの2人世帯の訪問も行い、高齢者のための福祉サービスの冊子や携帯版の救急医療情報シート、詐欺に注意の啓発チラシなどを配布するとともに、本人の緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を状況確認シートに記入いただき、健康面や生活の状況などを伺っております。

平成29年度の訪問では、お元気な方が多かったとの報告がございましたが、訪問者のうち必要な人には介護保険サービスや高齢福祉サービスにつなぐなどの支援を行っております。

続きまして、独居老人愛の一声訪問事業の利用者状況についてでございます。

ひとり暮らし高齢者の登録をされている人で、週1回以上の見守りが必要と認め

られる人に対し、毎週1回乳酸菌飲料を無料で配達し、安否確認を行っております。月平均の利用者数は新規登録2人に対し、死亡・施設入所等によって廃止された方が33人おられまして、廃止数のほうが上回っております。ここ数年で見ても減少傾向になっております。今後引き続きケアマネジャー等支援者に対し、事業の周知を行ってまいりたいと考えております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

質問番号29番、決算概要78ページ、障害者医療費助成事業のシステム改修委託料の内容についてでございますが、福祉医療費助成制度の再構築によりまして、平成30年4月から障害者医療費助成制度と老人医療費助成制度が整理統合され、重度障害者医療費助成制度へと改正をしております。そのため、老人医療費助成を受けておられた方のうち、重度障害者医療費助成へと移行される方のデータの移行でありますとか、精神障害者保健福祉手帳1級所持者など対象が拡大される方へのシステムの対応、また一部自己負担額の見直しなどに対するシステムの改修を、平成29年度中に実施をしたものであります。

○森西正委員長 これで全ての答弁だったと思いますが、では2回目。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは2回目の質問を順次させてもらいます。

問1、決算書31ページ、コミュニティプラザについて、稼働状況、理由に関してご説明いただきまして、理解いたしました。特にコンベンションホールは土日祝の稼働率が高いと認識しておりまして、昨年の

問いもそうであったかと思えます。平成29年度改めまして土日祝の使用状況を確認の意味で聞かせていただきたいと思います。

問2、決算書31ページ、コミュニティセンターについて、これも稼働状況とか理由に関してご説明いただきましたけども、コミュニティセンターのご答弁もありましたように別府公民館が閉館になったこともあって、平成28年12月に地域の誰もが気軽に立ち寄ることができるようなということで開館いたしました。使用件数はふえているということなんですけども、さらなる稼働率アップが必要と考えますけれども、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

問3です。決算書45ページ、権限移譲交付金につきまして、ご答弁にあったかもしれませんが、NPO法人が前年度から比較すると1件増と、20件にとどまっております。現在、自治会の加入率が減少傾向にあると思えます。私の認識でも、自治会には入らないけど、例えば子育て支援に関する市民活動などNPOに参加するなど、NPO法人が市民の重要な接点になっているというケースも多いかと認識しております。また市民活動が進んでいる市町村では、NPO法人の数もふえてます。先週、僕は新潟県に行ってきましたけど、飛躍的にNPO法人がふえてて、非常に活性化してるということもございまして、私自身、本市のNPO法人がさらにふえることが望まれるのではないかと考えておりますので、NPO法人に対する支援策を今後どのように考えてるか、聞かせていただきたいと思ってます。

4番目、決算概要48ページ、中国蚌埠市友好交流事業について、先方とはやりと

りしていると。日程調整はしているのご答弁だったと思えます。

平成30年度予算は46万2,000円ということで、また計上されておるので、確実に実施していただきたいと思うんですけど、今後どのように取り組んでいこうとされているのか聞いておきたいと思えます。

問5、決算概要50ページ、防犯カメラ設置事業について、機械器具費の差異の理由と防犯カメラ保守点検委託料についてご説明いただいたと思えます。理解いたしました。

既に防犯カメラは計画の100台は設置されてると認識してますけども、昨年設置後の効果の検証方法ということで、画像の情報提供の頻度により検証するというふうに伺っておりました。その現在の実績はどのような状況か。また防犯カメラを設置することで街頭犯罪の抑止効果が生まれると考えておりますけども、犯罪発生状況とか件数、もし認識しておられましたらあわせてお答えいただきたいと思えます。

続きまして問6、決算概要52ページ、自治活動推進事業につきまして、地域活性化事業補助金の差異が天候不良等々もあったというふうにお聞きして理解しました。現在さまざまな分野で活動されてる団体が存在する中、やはり、一般質問でも言いましたけど、行政はそのつなぎ役となったり、あるいはコーディネーター的な役割を果たす必要があるかと思えます。昨年度の取り組みやと思えますけど、先進事例で宝塚市の取り組みもあったかと思えますけども、それらの取り組みを参考にしていただきまして、地域コミュニティの活性化、あるいはコミュニティの特性を生かした協働のまちづくりに向けて、ぜひ着実に

取り組んでいただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

問7、これは答弁漏れがあったと思うんですけど、まず二つ、62ページの住基事務事業と64ページの個人番号カード交付事業についてお聞かせいただきましたけども、証明書交付取り次ぎサービスは、要は4人ですね。1か所で二つに分けて2名体制だけど、午前と午後で1名分ということですね、という計算だと思います。だから、午前中を一人で、だから二人で交代してるという認識をしました。それで、人件費が300万円ということで、306件やから単純計算で今計算したんですけど、1件当たり9,800円かかっていることに、これなっちゃうんですね。これ本当にこれだけかける必要があるのかとちょっと思いました。先ほど市民サービスコーナーの取り扱いが2万3,000件ぐらいあったということで、大幅に減少しているというふうに聞きました。また事務報告書を見ますと、例えば味生公民館の実績を見ましたら、1年間で10件やったんですね。そのうち4月、7月、10月、12月、あと2月は6か月で0件ということで、ここにも要は1名配置されているというふうに認識したんですけども、これもちょっと単純計算すると、4公民館でさっき300万円とおっしゃってましたので、1名配置されてるので75万円一つの公民館にかかっていることになりますね。で、年間10件なので、この計算でいくと1件75,000円かかると。

その上、私の情報によりますと、その住民票を取得するにも、その日に即日交付じゃなくて、2日かかるんですね、と私は認識しておるんですけども、そういったところの2日かかるのか、あるいはその金額

を考えると、このマイナンバーカードでコンビニ交付したほうが、やはりそっちを勧めたほうが市民にとって便利ではないのかなというふうに考えていますんで、その考え方について、お聞かせいただきたいなと思っています。加えてこの取り次ぎサービス所でマイナンバーカードの利便性とかあるいはそういったところの普及啓発に当たって説明とかされてるのかなというのがちょっと気になりましたので、あわせてお聞かせください。

それとその平成29年度末のマイナンバーカードの取得数の答弁が多分漏れてたのかなと思います。そこを後でお聞かせいただきたいです。それに一方、市の職員も何人かマイナンバーカードを取得されてると思うんで、市職員でどれだけ持っているのかなというのをお聞きしたいです。わからなかったら、例えば市民生活部の方だけでもいいですし、市民課の職員、いわゆるマイナンバーカードを普及される側の方がどれだけ持っているのかでもいいです。聞かせていただきたいと思います。

問8です。決算概要62ページ、戸籍事務事業におきまして、やはり無料交付が毎月結構あるんですけども、その無料になる対象のお話はあったと思いますけど、例えば根拠法令とか、それが無料の対象であるという確認の仕方、どういったふうにされてるのかということをお聞かせいただきたいと思います。最近、戸籍については余り簡単に求めないといいますが、採用試験であっても例えば戸籍の提出は余り聞きませんし、そういった意味でも確認の意味でちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと問9、決算概要62ページ、住居表示事務事業について、僕は最初に、同じ

番号がありますという、表示基準を聞きま
したけども、同じ番号になっているのは何
でかという答弁が漏れてたと思います。1
0メートルに対してつけていくというの
はあるんですけど、実は僕の家のとこもそ
うやったんです。買ったときに全部同じ番
号で、なんじゃこれと思って、これ実は僕
なんです。おかしいん違うかということ
で、僕もそうですし、僕の地域の方からも
聞いてるんですけども、例えば新しい家を
初めて買ったとかになったら、同じ住所で、
例えば今の時代、同じ住所でナンバーが並
んでるって、買うときにおかしいのでやは
り分けてほしいという話もあって、そうい
ったところが申し入れることによって付
加したということがありますので、やはり
同じ番号やったら混乱も招くと思うんで
すね。またあと緊急時の救急搬送とか、あ
るいは火事等々、仮に同じ名前と同じ番号
とかやったら、そこでまた事態が悪化する
ということも考えられますので、今後どう
いうふうに考えているのかということをお
尋ねしておきたいと思います。

それと問10、斎場管理事業につきまし
て、これは要望としておきますけども、状
況についてはお伺いしました。理解しまし
た。これ、墓地埋葬法等々、いろいろそう
いう法にのっとしてやってるかと思いま
すので、ぜひ適切に対応していただきます
ようによろしくお願いします。

それと問11、事務報告書の133ペー
ジのことです。公用請求取り扱い状況につ
いてお聞かせいただきまして、この請求状
況が戸籍情報で4,782件あったんです
かね。これ無料ということで、この4,7
82件、無料であったんですけど、先ほどの
戸籍事務事業の事務報告書の話をした
と思います、事務報告書107ページです

ね。無料交付というところがあったと思う
んですけども、ちょっと件数忘れましてけ
ど、そちらにカウントされないのかなとい
うところでちょっと疑問を感じました。あ
と、113ページを見ても参考となってま
したんで、言いかえますと、107ページ
の無料交付とこの公用請求の交付の違い、
ちょっと済みません、理解できませんでし
た。もう一度お答えいただきたいと思いま
す。

それと問12、決算概要70ページ、ス
ポーツ教室振興事業におきまして、これ事
務報告書見ますと参加人数が5,075人
ということで、前年度と比較すると1,8
00人程度参加者がふえてました。いろい
ろと夜間健康体操教室等々、何かトレーニ
ングもやられてるとおっしゃってました
けども、増員できた理由と、改めてこの取
り組み、平成29年度の取り組みを踏まえ
て、今後どのように展開をされようとして
いるのかということをお聞かせいただきたい
と思います。

それと問13、決算概要70ページの撰
津ふれあいマラソン大会事業につきまし
て、参加者が増加した理由について理解し
ました。これも平成29年度、成功裏に終
わったかと思えますけど、それを取り組み
も踏まえて今後どういうふうに展開され
ようとしているのか、確認の意味で聞いて
おきたいと思います。

問14、決算概要70ページ、体育施設
管理事業について、この利用状況について
理解いたしました。それほど稼働率は変わ
ってないんですね。ということで、土日は
稼働率が高い、平日より高いと私は認識し
てるんですけど、特にスポーツ広場とか前
を通っても、平日がらんとして土日がすご
くにぎわってるように思いましたんで、せ

っかくあんな大きなグラウンドもごさいますので、平日の稼働率を上げる必要があるんじゃないかと思えますんで、そのあたりお考えをお聞かせいただきたいと思います。

問15、決算概要108ページ、中小企業育成事業について、執行率が低いということと取り組み内容に関してご説明いただいたと思います。ありがとうございます。

平成30年度の予算を見ますと、執行率、今回低かったんですけど、4,423万円ということで予算が増額されております。今回の反省というか、こちら側でコントロールできない部分があるかと思えますけども、平成29年度の取り組み結果も踏まえて今後どのようにされようとしているのか、お考えを聞いておきたいと思えます。

続きまして問16、決算概要108ページ、企業立地等推進事業について、これも申請件数、申請の緩和、条件設定の緩和があったかと思えますけど、平成28年度と変わらないというご答弁やったと思えます。これも平成30年度予算を見ると、これからもっともっと中小企業に対して緩和してというような状況なんですけど、平成30年度予算は2億642万5,000円と、1,400万円ぐらい減額になってるんですね。ですので、さらに中小企業に対して活性化させるべきではないかなと私は思っていますんで、減額されてる理由と、平成29年度の執行を振り返って今後どのように展開されようとしているのか聞いておきたいと思えます。

17番の決算概要110ページ、スクラッチカード発行事業について、取り組み状況、理解いたしました。店舗によっては独自で工夫されているように受けとめてお

りますけども、これ、いい取り組みだと思えますんですけど、当該事業の効果、産業振興というところの効果はどう検証されているのかということと、あとまた平成30年度はさらに1.3倍の予算がついて628万4,000円ついていますんで、平成29年度の効果・検証のところも含めて、どういうふうに展開されてようとしているのかというのを聞いておきたいと思えます。

18番目、決算書34ページの狂犬病予防注射について、取り組み状況、接種率、お聞かせいただきました。これも今までも接種率の向上の話をさせてもらって、なかなか難しい問題だと思えますけども、以前から接種率の向上の要望をさせていただいたかと思えますけども、どういった接種率を上げるための取り組みの工夫とか、もしされてるところがあればお聞かせいただきたいと思います。

問19、決算書57ページの資源ごみ売却収入とペットボトル拠出金について、平成29年度から拠出金と収入金の配分が変わった理由を認識しました。理解しましたので、この質問はこれで終わりたいと思えます。

問20、決算概要の100ページのリサイクルプラザ整備事業、修繕料について、考え方についてはお答えいただきましたけども、基本ふぐあいが発生したときに実施するというので、いわゆる事後保全という、専門用語でいうとそうなるんですね。ただその考え方だけでは結構出たところ勝負といえますか、修繕費予算の管理ができないというふうに考えておりますんで、ちょっと参考に平成30年度の今の状況、どのようになってるか、聞いておきたいと思えます。

問21です。決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業に関して、相談内容、特徴のある内容についてお答えいただきました。平成29年度実績を見てみますと、生活保護を受けている世帯が1,165世帯ということで、前年度よりもたしか30世帯ぐらいふえてたかと思えます。本市として今後の見通し、どう考えておられるか、お答えいただければと思います。

問22、決算概要90ページ、レセプト点検事業におきまして、内容に関しておおむね理解いたしました。レセプト点検という医療費分析による医療費の適正化であったりとか、あるいは有病者の重症化予防等々も目的にされてるかと思えます。そういった観点から、どんな指導をされたかということ、先ほどもご答弁あったかと思えますけど、改めて特徴的な指導があればお聞かせいただきたいと思います。

問23番目、決算概要72ページ、コミュニティソーシャルワーク事業につきまして、取り組み内容を理解いたしました。当該事業は、ご答弁にもあったかと思うんですけど、公的支援制度のすき間を埋めるとか、あるいは地域と人を結びつけるというところで、さらに展開されることが望まれると私は考えておりますので、今後、どのように取り組まれようとしてるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

問24、決算概要94ページ、健康せつつ21推進事業について、取り組み内容に関して理解いたしました。ご答弁にもありましたけど、まちごと元気！健康せつつ21は、平成25年から平成35年までが計画の期間として、平成30年度には中間見直しをされるということになってたと思えます。見直す主なポイント等々について

お聞かせいただきたいと思います。

問25、決算概要94ページ、がん検診事業について、取り組み内容について理解いたしました。このがん検診も、他の検診同様に受診者をさらにふやす必要があるんじゃないかと考えております。私の友人も最近このピロリ菌が見つかったという話もよく聞いておりますので、今後どのように取り組まれようとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

問26、決算概要96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業について、取り組み内容、状況についてお聞かせいただきました。市民の健康度、あるいは介護予防、促進、推進していくためには、ウォーキングコースを増設したり、あるいは参加率をアップさせる施策等々、いろいろ工夫されてるかと思うんですけども、改めて今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

問27、決算概要74ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業について、第6期高齢者かがやきプランの総括についてお聞かせいただきました。ありがとうございます。第7期高齢者かがやきプランが平成30年度4月に策定されております。ご答弁にもあったかとは思いますが、第6期から重点的に反映された内容、新たな取り組み等々、そういったところ、力を入れていこうとされている項目についてお聞かせいただければと考えております。

問28、決算概要76ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業について、取り組み内容に関しましては理解いたしました。一昨年度、システムを導入されてるということだったと思えます。そのシステムを導入されて、その活用内容とか、あるいはその効果について、2回目お聞かせいた

だきたいと思います。また、乳酸菌飲料の配布ということでいくと、大分減ってるというところで、これ乳酸菌飲料の費用だけといいますか、人件費が入ってないということで、今後経済的にもそう長く続くものじゃないと思いますので、改めて、独居老人の安否確認を今後どう展開されようとしているのか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

最後、問29になります。決算概要78ページ、障害者医療費助成事業におきまして、システム委託料に関して理解いたしました。これ平成30年度4月からの制度改正というふうに認識しておりますけども、それまでにどういうふうに市民の方々に周知したのか、あるいは改正時に混乱が懸念されますけれども、そういった改正後の窓口で混乱がなかったのかというところもあわせて、状況も含めてお聞かせいただきたいと思います。

2回目、以上でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 今、光好委員の質問の中で、問7番、個人番号カードの問題、市の職員がどれくらい持っているのかということの質問がございましたけれども、個人番号を職場に提出するかしないかということも含めて、個人の決定権があるというふうになっていると思います。職場はそれを強要して出させるということとはできない、番号の提示もね。ましてや個人番号カードの取得というのは、個人のプライバシーにかかわる問題だと思います。これをたとえ任意であっても市の職員から調査をするというのは、市の職員のプライバシーに踏み込む問題だと思いますので、この質問に関しては答弁されるような中身とし

て、その問題があるということをしつかりと踏まえてお願いしたいなというふうに思います。個人番号を振られることそのものについても裁判も起こされている。そういう内容です。個人番号はマイナンバーカードも含めましてリスクも大きく伴うものであるということの周知徹底を市民に対しても求めてきた立場から、その問題についてはぜひよろしくお願いたします。

以上です。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○森西正委員長 休憩前に引き続き再開します。

光好委員。

○光好博幸委員 先ほど私の質問があった後、増永委員のほうから議事進行がございまして、ご指摘されている内容、プライバシーにかかわること、個人情報等々のご指摘がありましたので、その意図は理解しますので、最後、質問7の職員のマイナンバーカードの取得人数のところの質問は取り下げさせていただきますので、それ以外のところをお答えいただきますようによろしくお願いいたします。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、質問番号1番、コミュニティプラザの稼働率、特に土日祝のコンベンションホールの、ということでのお問い合わせがございましたので、ご答弁させていただきます。

平成29年度のコミュニティプラザの

稼働率につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたように46.6%となっております。

土日祝の稼働率を取り上げてデータをとってみますと49.6%となっております。若干高い数値となっております。

また、土日祝のコンベンションホールの稼働率を見ますと67.7%ということで、非常に高い稼働率になっているというふうに認識をさせていただいているところでございます。

続きまして、質問番号2番、別府コミュニティセンターの稼働率の向上についてのご質問にご答弁させていただきます。

コミュニティセンターが地域コミュニティの活動拠点としてご利用いただけるように、地域での認知度を向上させ、稼働率のアップにつなげてまいりたいというふうに考えております。具体的には、さまざまなエンタランスイメントや講座の開催、施設を利用されていますクラブ活動を紹介する作品展、発表等の機会を提供させていただいております。

また、地域住民の交流の推進を目的として昨年度から別府コミュニティセンターまつりを実施しているところでございます。

今後は、コミュニティセンターの登録クラブをふやしていく、また、既に自治会にはご利用いただいておりますが、地域の団体、老人クラブ、こども会、PTA等にご利用していただけるように努めるとともに、全市民を対象とした講演会等も開催し、認知度を上げ稼働率の向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、質問番号3番、NPO法人の数は余り増加していないため、NPOについての支援についてのご質問でござい

ます。

市内のNPO法人の平成29年度は、20法人ということで、近年横ばいの傾向にございます。地域で抱える社会的課題の解決や、よりよい市民生活の実現に向け、協働事業を推進していくためには、NPO法人の支援が重要だと考えております。

具体的な支援といたしましては、摂津市市民公益活動補助金の制度がございまして、平成29年度は初期事業コース1団体、発展事業コース6団体に補助金を交付させていただいておりますが、さらにこの補助金を活用して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、NPOセンターの活用につきましても、現在NPOの団体と協議を行っており、NPOセンターの活用を図り、法人の支援につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

質問番号4番、中国蚌埠市との今後の交流についてということでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、現在担当者のほうと連絡を継続して進めさせていただいているところでございます。

また、年賀状等の時候の挨拶等を通じて蚌埠市の担当者との交流を続け、今後も継続して交流を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、質問番号5番、防犯カメラの画像の情報提供等についてのご質問にご答弁させていただきます。

平成29年度の街頭防犯カメラに関する捜査関係事項照会は148件でございました。平成27年度は106件、平成28年度は141件となっております。犯罪捜査において、防犯カメラ画像が有効な手がかりになることから、年々増加の傾向となっております。

また、摂津市内の犯罪認知件数の推移は、大阪府警の統計によりますと、平成27年は1,131件、これは年の表記になりますのが、平成28年は1,047件、平成29年は852件となっており、年々減少傾向にあります。

さまざまな防犯活動の成果だと思えますが、その中で街頭防犯カメラ設置につきましても、一定の抑止効果に寄与できたのではというふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、質問番号7番の証明書の取り次ぎサービスでございます。

証明書の取り次ぎサービスにつきましては、市民サービスコーナーの廃止に伴います激変緩和措置としまして、当初2年間の予定で実施しております。取り次ぎサービスの利用状況につきましては、先ほど委員からのご指摘もありましたとおり、それほど多くはない状況でございますので、当初の予定どおり2年間というふうに考えております。

今後につきましては、我々としましては、マイナンバーカードに関する周知、広報を徹底し、市民の皆様にはできるだけ早くマイナンバーカードをとっていただいて、お近くのコンビニで早朝から夜間、休日までも証明書が取得できるコンビニ交付サービスのご利用をお願いしたいというふうに考えております。

取り次ぎ施設でのコンビニ交付のPR、説明ということでございますけれども、今取り次ぎ施設では、交付の際に必ずコンビニ交付とマイナンバーカードに関するチラシをお渡ししまして、ご案内をさせていただいております。

続きまして、先ほど答弁漏れのございましたマイナンバーカードの交付件数が平成28年度と平成29年度を比較して下がっている理由でございます。

マイナンバーカードにつきましては、平成28年の1月から交付を開始しておりまして、開始から2年10か月が経過しております。

ここ2年ほどは、交付件数が大体月200件台から400件台とコンスタントに推移をしておりますが、やはり制度開始当初は、申請が集中しましてカードの交付が多くなっておりました。平成28年の3月が交付のピークで、月1,962件の交付がございまして、その後、平成28年度に入ってから4月は1,461件、5月は1,155件、6月は813件と、平成28年度の前半に制度開始当初の大きな波といいますか、山がございましたので、平成29年度に比べて交付件数が多くなっているという状況でございます。

あと、平成29年度末時点での件数ということでございますけれども、マイナンバーカードの申請件数が平成29年度末で1万5,051件、交付が1万2,979件となっております。

続きまして、戸籍事務事業の証明書の無料交付でございます。戸籍証明書の無料交付につきましては、無料で交付することができるという規定が32法令にございます。そのうち、特に多いのが公的年金で最初もらうときに戸籍が必要となってくる場合、それから先ほど申しました児童扶養手当の申請の場合、あとありますのが労災の最初の請求のときに必要となってくる場合、こういったものが無料交付ということになっております。

どういった方法で確認しているのかで

ございますけれども、請求書の記載欄の使用目的等々を見まして確認することと、受付で聞き取り等々をしまして確認をしております。

続きまして、質問番号9番の住居表示でございます。同じ番号が何でついているのかでございますけれども、先ほども言いましたとおり、フロンテージといいまして、ポイントを約10メートル間隔で打っていきまして、そこで何番1号、2号、3号、4号というふうに10メートル間隔で区切っております。したがって、10メートルの間に玄関が1軒しかなければ1軒しか住居表示がございませんし、お隣との間隔が狭くて10メートルの間にお隣の玄関と、その隣の玄関が10メートルの間隔に2軒ありましたら、住居表示は同じ番号が二つというふうになっております。

番号が多くなるケースとしましては、街区というのは大体道路で囲まれているんですけれども、まれに袋小路といいますか、道路が入り込んでいる場合がございます。こういった場合は、道路の入り口のところで付番しますので、袋小路のおうちにつきましては、複数番号が振られる場合がございます。

なお、軒数までは決めておりませんが、大体6軒から7軒以上になれば枝番を振っていくようにはしております。

続きまして、質問番号11番の公用請求でございます。

戸籍事務事業の無料との違いでございますけれども、戸籍事務事業の無料交付につきましては、本人でありますとか親族の方、それから第三者からの請求のみのカウントでございます。ここには公用請求は入ってございません。公用請求は、後ろに参考としまして、公用請求だけ別に掲げて

おります。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

質問番号12番、スポーツ教室振興事業でございます。教室の延べ参加者の増員の要因と今後の展開についてというお問い合わせございました。

平成29年度に延べ参加者が増員した要因といたしましては、事務報告書の120ページに記載させていただいております、教室名で申し上げますと、テニスダイキン教室、バスケットボール教室、チアダンス教室、こういった教室を平成29年度に新しく開催をさせていただきましたので、それが増加の要因であろうかと思っております。

また、今後の展開ということでございますが、平成30年度につきましては、こうしたスポーツの種目に関する教室につきましては、市と教室の運営を担当してもらっています各種目の競技団体の連盟とNPO法人とスポーツ教室運営委員会を組織しております、市が運営経費と会場費用、会場確保を負担しまして、あとスポーツ教室運営委員会では事務局としてNPO法人に申し込みの受け付けなどを担当させていただくということにしております。

平成30年度からは、サッカー教室も新たに追加をして子どものときから競技スポーツを体験して継続的にスポーツを行ってもらえるような環境というのを提供していきたいと考えております。

続きまして、質問番号13番、摂津ふれあいマラソンで今後の展開ということでございます。

平成30年度につきましては、平成29年度で取り組みました内容につきましては、そのまま継続してマラソンポータルサイトの活用でありますとか、大阪マラソンEXPOのブースでのPRでありますとか、参加賞のTシャツといったものを考えておりました、そのほかは、地元の企業へ、ランナーへの副賞でありますとか飲食物等の提供といった協賛、応援というのを呼びかけさせていただきまして、マラソンそのものを盛り上げていきたいと考えております。

続きまして、質問番号14番、体育施設管理事業の部分でスポーツ広場の平日の稼働率を上げる考え方というところでございます。

土曜日、日曜日は、どの施設も利用が多いと思うんですが、平日に利用してもらうということになりますと、どういった方が対象になるかとか、団体であるとか、個人の方であるかとかいうことを考えまして、対象者の方へのPRであるとか、また事業を行っていくとかいうことを指定管理者とともに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課にかかわります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

質問番号15番、中小企業育成事業の平成30年度予算に関して増額しているが、どのように取り組んでいくつもりであるのかということについてのご質問でございますが、中小企業者の経営改善活動を目的としてコンサルタントを派遣する商工業経営指導事業のコンサルタントを積極的に活用し、国が中小企業向けに実施して

いますものづくり補助金などに市内中小企業が採択されるように経営指導を行ってまいりたいと思っております。

老朽化した設備を更新するために、どのような経営方針で設備投資を行い、事業運営を行っていくのか、また新たに事業が拡大するに当たり設備投資するが、どのような経営戦略や構想をもって事業運営を行っていくのかなどを簡潔明瞭にまとめて、国に提出できないと補助金採択には至らないという現状と思われまます。

採択されるほどの取り組みを行っておられる中小企業の事業者の方がおられても、適切に経営内容や方針を文章化してまとめられないと採択されないというような現状が考えられます。

このような企業に対して経営指導することでものづくり補助金などが採択されるように支援を実施することで、企業にとっても、補助する市にとっても、経営指導の方向性が明確となり、市の補助金を活用しやすくなるのではないかと、また、事業を活用いただくことで企業との信頼関係を構築していけるのではないかと考えております。このような方向性をもって事業を行ってまいります。

また、大阪勧業展などの出展料補助に関しましては、平成30年度、実際7社程度の予定でございまして、予算の見込み額の半分程度という現状がございまして。また、摂津ブランド認定企業に関しましても、当初予算の見込みを大きく下回っておることがございまして、認定企業の業態によって出店する手法というのがなかなかマッチングしていないため、利用しにくくなっている部分があるようでございまして。

認定企業に関しましては、より積極的な

PR活動ができるように広報費等の補助も検討していけたらと考えております。

続きまして、質問番号16番、企業立地等促進事業の対象の要件が緩和されているのに平成30年度予算が減額されているのはなぜかと、また、平成29年度の状況を振り返って、今後どのように取り組まれるのかということについてのご質問についてお答えさせていただきます。

平成28年度の決算の執行率が76.1%というような状況でございましたので、その状況を加味し、また大手事業者の設備投資額を十分に把握、精査して計上させていただいたため、平成30年度予算に関しては、減額となっております状況でございます。

また、緩和した条件での申請がなかったこともあり、今後、広報活動に力を入れ、市のホームページ等で産業振興課の取り組みとしての企業立地等促進制度の紹介も行ってありますし、また毎年更新しております摂津市の事業者制度一覧を紹介した冊子の便利帳でも啓発を、一番最初のほうに持ってきております。

また、さらに広報誌での事業紹介等の掲載も検討し、今後継続して制度の啓発に努めてまいりたいと考えております。

3点目の質問番号17番のスクラッチカード発行事業、平成30年度予算が628万4,000円と多くなっているが、どのような効果があるのかと、どのように検証しているのかというご質問に関してでございますけれども、平成29年度事業実施後、参加店にアンケートを行っておりまして、お客様とのコミュニケーションの強化につながった、お店の宣伝になったなど、9割の店舗が効果があったとのお答えをいただいております。

また、平成30年度に関しましては、平成29年度スクラッチカードが削りにくいというようなご意見等もございましたので、削りやすい仕様のスクラッチカードに改善を行ったり、また特別仕様としてクオカードなどではなく、直接事業所に支援できます3,000円分のセッピィスクラッチ商品券として商店街などの参加店に利用できる方法に変更し、支援の仕組み等もかえております。

さらに、商工会がスクラッチカード発行事業用のホームページを立ち上げて啓発事業にも力を入れておる状況でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号18番、狂犬病予防注射に関するご質問にお答えいたします。

予防注射の接種率向上に向けた工夫でございますが、先ほどの答弁でも申し上げました平成29年度から集合注射の会場を1か所ふやしたことも工夫の一つになるかと思えます。

全国の接種率を見ましても、平成6年の99.2%から平成28年には71.4%まで低下しており、その原因として国内では60年以上狂犬病の発症例がないため意識が低下していることに加え、小型犬を室内で飼う人がふえ、予防接種の必要性を認識していない人が増加していることが挙げられております。

狂犬病は、人間が感染し発症すれば致死率がほぼ100%という非常に危険なものです。

今後は、集合注射の案内に狂犬病の危険性に関する文書を添付するなど、狂犬病の危険性を多くの市民に認識してもらえよう周知を図り、接種率の向上につなげて

まいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号20番、リサイクルプラザの修繕料についてでございます。

平成30年度のリサイクルプラザの修繕料でございますが、現在のところ太陽光発電システムの修理及び平成13年3月から稼働しており老朽化が進み平成29年度にも点検修理を行いましたペットボトル減容梱包機が再度故障したため、修理を行ったことにより現在のところ、当初予算の執行率が100%となっている状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、光好委員の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、質問番号21番、事務報告書172ページ、生活保護実施状況から本市の今後の生活保護の見通しについてのお問いかと存じます。

まず、本市の平成29年度の生活保護の実施状況についてでございますが、平均被保護世帯数が1,165世帯であり、平成28年度の平均被保護世帯数1,139世帯と比較いたしまして約2.3%、平均被保護人員数が1,589人であり、平成28年度の平均被保護人員数1,559人と比較いたしまして約1.9%それぞれ増加しているところでございます。

今後の生活保護の見通しについてでございますが、特に高齢者の平均被保護世帯数が634世帯で、生活保護受給世帯全体の約54.7%を占めております。また、高齢者の単身世帯につきましては、平成2

8年度は547世帯でしたが、平成29年度は574世帯ということで、対前年度比約4.9%の増加となっております。

そういったことから、高齢化の進む日本の人口構造から勘案いたしまして、高齢者の生活保護受給世帯の増加は、今後も続くものであると予測されます。それに伴いまして、全体の受給率も上昇するものであると見込んでいるところでございます。

続きまして、質問番号22番、レセプト点検事業によりまして、生活保護受給者の方に対しどのような指導を行っているかというご質問かと存じます。

レセプト点検により抽出されました他法、他施策の活用が可能と思われる被保護者の方につきましては、担当のケースワーカーのほうから実際にその他法、他施策が活用可能なかどうかの確認を関係機関に行い、また受給者の方に対しまして、申請手続についての支援を行っているところでございます。

あわせまして、頻回受診ですとか、向精神薬の重複処方などの可能性がある方につきましては、その必要性ですとか事情の確認のほうをきちんと行った上で適正な医療扶助給付となるような指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかります2回目のご質問にお答えいたします。

まず、CSWの今後の展開でございますが、CSWの活動につきましては、制度のはざまにある問題を拾うということ、また適切な機関にサービスの受給につながるように取り組むということがございまして、こういった活動は地域包括ケアシステ

ムの構築においては、非常に重要なものであると考えております。

そのようなことから、今年度以降は地域に身近な組織であります社会福祉協議会に業務を移管させていただきまして、また業務を移管するに当たり、従来非常勤職員2名体制であったものを正規職員1名を加えて体制強化を図っております。社会福祉協議会のネットワークを生かしながら、今後もきめ細かなサービスの展開を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号24番、決算概要94ページです。健康せつつ21推進事業に関して計画の見直しのポイントについてのご質問かと思えます。

まちごと元気！健康せつつ21は、平成25年度に策定され、平成35年度までを計画期間としておりまして、今年度がちょうど計画の見直しの時期となっております。

計画の見直しのポイントとしましては、あくまで中間見直しでございますので、計画の進捗状況を示す各数値目標などの調査、また、目標の更新作業等が中心になりますが、計画策定5年目を経過しておりまして、計画策定当時はなかった健都に関する取り組みや、健康づくり推進条例、あるいは路上喫煙禁止地区など、新たな施策についても計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

また、市町村において平成30年度中に策定が義務化されております自殺対策計画につきましても、本計画において包括的に策定していくこととしております。

続きまして、質問番号25、決算概要94ページ、ピロリ菌の検査についてでございますが、この検査につきましては、平成29年度から開始ということもありまし

て、受診者数が果たして多かったのか、少なかったのかということも含めまして、さらに市民ニーズの把握等に今後努めていく必要があると考えております。

今回、平成29年度の結果でも、大体3割の方が要精密検査の判定を受けておりまして、高い事業効果が示されているということから、今後は、ほかのがん検診、あるいは特定健診などとあわせてPR強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号26、決算概要96ページです。まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてでございます。

今後の取り組みとしましては、平成30年度につきましても、平成29年度と同様にウォーキングイベントの開催を行うほか、当初から最終の目標としておりました市内10コース目のウォーキングコースの整備をする予定となっております。

健康器具につきましては、平成30年度に100基設置するということを目標に掲げておりましたが、現在公園等に108基設置しておりまして、一定達成している状況でございます。

今後につきましては、これまで整備してきましたウォーキングコースや健康器具の活用に主眼を置きまして、改めてパンフレットの更新を行うなど、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 高齢介護課にかかわります2回目のご質問に答弁させていただきます。

問27、せつつ高齢者がかがやきプラン推進事業について、第7期計画の今後の方向性、新規事業、重点施策はというお問い合わせでございますが、第7期の計画は、第6期の

計画を引き継ぎ、2025年を見据えて全ての高齢者が住みなれたまちで自分らしくすこやかに暮らせるように高齢者を支える地域包括ケアシステムを推進してまいります。

重点施策としましては、介護予防と健康づくり、認知症施策の充実、在宅生活・日常生活の支援、地域包括支援センターの機能強化を掲げております。

今年度は、新たに認知症初期集中支援チームの設置や認知症ガイドブックの全戸配布、高齢者を支援するまちづくりを考える協議体の設置などに取り組んでまいります。

また、第7期の計画では特に自立支援、介護予防・重度化防止など、後期高齢者が地域で元気に暮らせるような施策を進めていくことが必要であると考えております。

体操やリハビリの推進、社会参加の支援、健診受診による生活習慣病予防などについて、保健福祉部をはじめ、関係各課や関係機関などと連携を図り、重点的に取り組んでまいります。

続きまして、28番目のご質問、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業についてでございます。

1点目、ライフサポーター業務のために導入したシステムの活用と効果についてでございます。

紙媒体で行っていたライフサポーターの訪問記録、例えば本人のかかりつけ医や地区担当の民生委員などのデータをシステム管理するため、平成28年度に高齢者実態把握支援システムを構築いたしました。

システムの導入により、ひとり暮らし高齢者の登録や75歳以上の高齢者につい

ての情報が一元化され、住所による検索・分析もできるようになり、また半年に1回程度、2か月に1回程度などといった必要な見守り頻度の検索、分析もできるようになるなど、効果的なケースワークにつながっております。

2点目のひとり暮らし高齢者等の安全対策についての今後の考え方についてでございます。

ひとり暮らし高齢者は、増加傾向にあり、見守りにかかる事業は今後ますます重要となってまいります。現在は、ライフサポーター業務、独居老人愛の一声訪問事業のほか、緊急通報装置の貸与も行っております。

また、ひとり暮らし登録をされた方を対象に民生委員による見守り支援や老人クラブの会員に対する友愛訪問を行っております。

ひとり暮らし高齢者等安全対策につきましては、効果の検証により今後さらに市民ニーズが高く、効果の高い制度となるよう事業の再構築について検討してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号29番、重度障害者医療費助成制度への制度改正に際しての市民への周知をどのように行ったのか、また制度改正に当たって窓口などで混乱はなかったのかどうかというお問い合わせについてであります。市民への周知といたしましては、それまでの障害者医療費助成対象者及び老人医療費助成対象者にそれぞれ2回、個別郵送にて制度改正の周知を行っております。

また、平成29年12月号と平成30年3月号の広報誌に制度改正の記事を掲載することにより、幅広く周知に努めたところ

ろであります。

窓口での混乱がなかったのかどうかということでもありますけれども、移行の時期、3月、4月におきましては、窓口や電話で制度がどのようにかわっていくのかというお問い合わせがかなり多くございました。日によっては、少し窓口で待ってもらったような状況が発生したこともありましたが、その後、問い合わせにつきましては、一定落ちつき、それ以降につきましては、スムーズに移行ができているものと捉えております。

○森西正委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、ただいま各質問の中で、今後の取り組みについてということでご質問がございました。

それぞれの担当課長が答弁いたしました。が、総括的に私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

去る10月4日に平成31年度当初予算の予算説明会がございました。これから平成31年度予算編成作業に入っていくわけですが、また本日から各委員会で第3回定例会本会議で付託されました平成29年度一般会計を初め、各特別会計の決算のご審査をお願いしているところでございます。

思いますには、予算は計画でございます。また決算は実績でもあります。ある意味決算は、成績表かもしれません。これらは決して別々のものではなく、決算の結果を受けて、果たして効率的、あるいは効果的に事務事業が進捗したのかどうか、そこに非効率性がなかったのかどうか点検し、次の予算につなげていくことが最も大切というふうに考えております。もちろん、平成30年度で取り組むものがあれば、早急に取り組む必要がございます。

また、各委員の皆様方のご指摘を受けまして、これからの予算編成作業において制度、仕組みをかえる必要があるのかどうか、もっと市民の皆さんに啓発強化をして浸透を図っていくことが必要ではないのか、あるいはスクラップアンドビルド、もっと創意工夫がないか、しっかりと取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

もちろん、財源的なことも考え合わせ、費用対効果の視点も忘れず、予算編成作業の中でしっかり検討してまいりたいというふうに思っております。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。副市長からも総括的にお答えいただきまして、理解いたしました。

個別に3回目に移らせてもらいたいと思っております。

まず、問1、決算書31ページのコミュニティプラザについて、コンベンションホールの土日祝の使用状況について、ご説明いただきまして理解いたしました。

依然として、特に休日に希望どおりの日程では予約しづらい状況となっていると考えています。限られたスペースの利用です。難しいと思えますけど、例えば、案として抽せんを外れた方を優先的に予約できるようにするとか、あるいは予約方法についても、現在窓口だけになっていましてけれども、インターネットでできるようにするとか、市民の方々が気がねなく使えるように工夫や対策についても検討いただければと考えています。要望とさせていただきます。

二つ目の決算書31ページ、コミュニティセンターについて、稼働率アップに関する考え方について理解いたしました。

コミュニティセンターは、最初のご答弁で稼働率が16.8%ということで、全体的に低い状況でございます。さらに市民の方々に利用していただけるような、これもさらなる工夫が必要ではないかと考えております。

先ほど触れましたコミュニティセンターの3階ホールにつきましては、先ほど言いましたコミュニティプラザのコンベンションホールが使用率が高いので、希望もあると思いますけれども、そういった使用のバランスをとりながら有効に活用していくということを市民の方に促すとか、ぜひ全体的に向上できるように工夫していただければと考えております。要望とします。

三つ目の決算書45ページ、権限移譲交付金についてでございます。NPO法人への支援策に関してご答弁いただきましたけれども、おおむね理解いたしました。地域において、やはり市民活動が活発になることによって地域のさまざまな課題の解決、あるいは人々のつながりが形成される。また、子育て環境をつくり出すこととか、あるいは高齢者の生きがいにもつながると考えます。加えて、市民の地域貢献の意識の醸成にもつながると思いますので、ぜひNPO法人とのさらなる連携を図ることと市民との協働のまちづくりを推進していただければと考えております。これも要望とさせていただきます。

四つ目の決算概要48ページ、中国蚌埠市友好交流事業につきましてご答弁いただきましたけれども、友好都市締結が昭和59年だったと思います。35年経過しようとしていると思いますので、なかなか進捗が難しいかと思っておりますけれども、具体的にどうやって進めていったらいいのかと

いうことをぜひこだわって交流を進めていただければと考えております。これも要望とさせていただきます。

五つ目の決算概要52ページ、防犯カメラ設置事業について、画像提供の実績をお答えいただきました。また犯罪件数が減少しているとのことですね。一定の効果があるわけではないのではないかと感じました。先日、富田林署から逃走した樋田容疑者の話は今記憶に新しいかと思えます。これは防犯カメラの画像がもとになったわけではないと思いますけれども、いろいろな場面で、防犯カメラの画像がそういった犯罪解決の糸口になるケースがございますので、ご答弁にもありましたけど、防犯カメラの設置を100台目標ということで、さらなる犯罪抑止を進める意味でも増設を考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思ってます。その辺のお考えをもう一度お聞かせいただきたいなと思えます。

7番目の決算概要62ページ、住基事務事業について、これにつきましては、考え方、状況等々をお聞かせいただきましたけれども、マイナンバーカードが普及してない理由の一つとして、やはり市民にとってどんなメリットがあるのかというところが一応重要ではないかと、前から言ってますけど思えます。メリットとしては、先ほど話もありましたけど全国のコンビニで住民票などの交付を受けれるとかあるかと思うんですけれども、お隣の茨木市では市役所の交付を受けるよりもコンビニで受けたほうが安いというふうに価格が設定されていたかと私の調べではそうだったと思います。そういったことも含めて、何かもしそういった価格を安くするというだけではないと思いますけれども、普及率向上に向けて何か考えられて

ましたらお答えいただきたいのと、本市として改めてマイナンバーカードの考え方についてお伺いしたいと思います。

あと、取り次ぎ所についてです。これは単純に1枚当たりをもう一回計算しましたら1万6,600円程度かかることにもなっていて、これは2年程度で終わることです。それはわかりました。今後の取り組みということでいくと2年で終わって、そこから後はどうされようとしているのか、参考に聞かせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

問8、決算概要62ページ、戸籍事務事業について、無料にする根拠とその確認の仕方についてお聞きしました。無料になる場合はしっかりと根拠を押さえていただきまして、しっかりと確認していただくから交付いただきますようお願いいたします。これは要望としておきます。

住居表示についてです。問9、決算概要62ページ、住居表示事務事業について、基準などについてお聞かせいただきましたけれども、先ほど10メートル、20メートルの間で何軒か入ってたら同じと言ってますが、うちの近くでは20メートルぐらい離れてるのに同じ番号というのもあったんですけど、本当にそれは間違いじゃないのかなと思いますけど。いま一度、住居表示の基準、たしかどこかの全国の地図で見てもすごく広大な面積で全部同じというのも過去のニュースでやりましたし、多分定尺というかメーターだけじゃないと思います。答えられる範囲でもう一回聞かせてください。

それと問11番、事務報告書の113ページのやつですね。交付請求の状況、取り扱い状況について、無料交付の違いなどについてお聞かせいただいたと思います。無

料での対応件数が多くございますので、これも今後も適切に取り組んでいただければと考えます。これは要望としておきます。

問12番、決算概要70ページのスポーツ教室振興事業に関してです。状況は理解いたしました。スポーツ活動の振興を図ることは、健康づくりとかあと仲間づくりも図れると思いますので、気軽にスポーツが楽しめる機会等々の場の提供についても引き続き努めていただきたいと思います。要望とさせていただきます。

問13です。決算概要70ページ、摂津ふれあいマラソン大会事業について、取り組みの方向性について理解いたしました。ことしも来年の2月にあるかと思えます。私も走らせていただくとは思いますが、ご答弁にもありましたように、地元企業の方とかをうまく巻き込んでさらなる活性化を図っていただくことと、親子での参加率がふえているということですが、本当に気軽に参加できるような大会にぜひしていただきたいなと思っております。これも要望とさせていただきます。

続きまして、決算概要70ページ、体育施設管理事業について、これも方向性について理解いたしました。スポーツ広場は本市でも数少ない大きなグラウンドでございます。私の息子も摂津ひかり幼稚園に行っていましたけど、その運動会をスポーツ広場で行っているということで父兄にも非常に好評でもありますので、ふだんはグラウンドゴルフ等々が平日に行われていると思いますけれども、各種団体とかあるいは企業等々にも広く周知することで有効に活用するというのも一つの手かと思えますので、ぜひご検討いただきますように、これも要望としておきます。

問15の決算概要の108ページ、中小企業育成事業につきまして、これはご丁寧にご答弁いただきました。ありがとうございます。今後の取り組みの方向性に関して理解しました。ご答弁にもありましたように、中小企業がより当該制度を有効に活用できるようにということも含めて、経営指導を強化するとおっしゃってましたけれども、そういった実情に合わせたアジャストした対応がやっぱり必要かと私は考えています。そうすることで、特に中小企業ですね、一般質問のときにも触れさせてもらいましたけれども、信頼関係が構築されるのか、やはり共同して取り組むという意識も生まれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、大阪勧業展についても触れておられましたけれども、これは本当に摂津市の魅力発信の大きなチャンスだと思いますので、認定企業の実態に、これも合わせたPRの仕方等々を具現化していただきますように、これも要望とさせていただきます。

16番目、決算概要108ページの企業立地等促進事業について、予算が減額される理由と取り組みの方向性についてお伺ひしました。実際に予算の適正化という考え方が必要だと思いますけれども、ちょっと言い方が悪いですけど、執行率が低いから予算を下げるということではなくて、どのようにすれば執行率が上がるかという観点を持ってやるというのが重要なことと私は考えています。また、どのように企業にアプローチすれば当該事業が有効に活性化されるのか。今後調査検討する必要がある、重要ではないかなと考えていますので、さらなる要件緩和等々も含めて検討いただきますように、これも要望とさせていただきます。

続きまして、問17の決算概要の110ページ、スクラッチカード発行事業について、効果の認識と取り組みの方向性は理解しました。お店の宣伝になった等々、好評だったかと思ひます。ここでお聞きしたいのは、この当該事業は2年たってるかと思ひますけれども、相当お時間もとられていくと思うんですね。引き続きやっていくということでもいいとは思ひますけれども、すぐに決められないことだと思ひますが、これはずっと行政主体でやっていこうとされているのか、あるいは移管して外でやるということも一つ考えられるのかなというふうにお聞きして思ひましたので、そこら辺の考え方がもしあればお聞かせいただきたいと思ひます。

18番目、決算書34ページ、狂犬病予防注射についてですけれども、接種率向上の取り組み、工夫されていることをお聞かせいただきました。実際は本市の取り組みだけではどうにもならないところもあるかと思ひます。予防注射の重要性を飼い主の方々に再認識いただくということもおっしゃってましたけれども、動物病院とか獣医師等々とも連携しながら、さらに周知を図ること、あるいは向上に努めていただきますように、接種率の向上ですね、これもよろしくお願ひしたいと思います。要望とさせていただきます。

問20です。決算概要100ページのリサイクルプラザ整備事業の修繕料について、平成30年度の状況についてお聞かせいただきました。既に予算の執行率が100%に達してるということで、いろいろなトラブルがあるんだと思ひますけれども、これだけトラブルが多いのはちょっと異常じゃないかなと思ひますし、原因特定も図る必要があるのではないかと思ひま

す。先ほどペットボトル減容梱包機とおっしゃっていたと思うんですけど、これはかなり老朽化が進んでいるんじゃないかというふうに認識しますし、これは対策を打つのもそうですけど、根本的に何かをやったり講じるということも含めてね。例えば設備を更新するという事も視野に入れながら、費用対効果を検討しながら考えていくタームに来ているのではないかなというふうに思います。

また、ほかの設備につきましても、重要設備に関しては計画的に修繕するほうがリーズナブルとなって、あるいは修繕費の管理とか修繕費の適正化が図れるということがございまして、私も企業に勤めているときはずっと私がやっていたんですけども、やっぱり民間企業は計画主導型設備管理というのが、本も出ているぐらいで主流になっておりますので、その設備の重要度とかも含めて、あるいはまた更新するという事も視野に入れながら設備管理のあり方ということもぜひ検討いただきますように、これも要望とさせていただきますと思います。

21番目の決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業について、これは今後の見通しについて理解いたしました。これは全国的に生活保護受給者というのは増加が続いておりますのでなかなか難しいと思いますけど、昨年も申し上げましたけど生活保護になる前の自立支援策の強化というのが非常に重要だと思いますし、生活保護から脱却した人が再び生活保護に戻ることをないように引き続き支援いただきましたらと思います。これも要望とさせていただきます。

22番目の決算概要90ページ、レセプト点検事業について、内容についてお聞か

せいただきました。これはレセプトでいえば電子化が進展しておりますので、データ分析も容易になってきているのではないかというふうに思いますので、先ほどご答弁がありましたけど、重複受診等々ないように、効率的に引き続きご対応いただければと思います。これも要望とさせていただきます。

問23、決算概要72ページ、コミュニティソーシャルワーク事業につきまして、これも今後の方向性についてご答弁いただきました。社会福祉協議会へ事業移管されるということで、制度のすき間にある課題、先ほどおっしゃってましたけどそういったことに対してどうアプローチするか、あるいは、既存のサービスの枠内では対応が難しいニーズに対して柔軟に対応できるサービス、あるいは支援方法を生み出す視点が重要になるのではないかと考えます。また、地域に対して顔の見える関係性ということも築くことが職務を遂行する上でも重要だと考えますので、ときにはワーカーがつなぎ役となってネットワークを広げることも大切かと考えますので、引き続きこれも尽力いただきますように要望とさせていただきます。

24番目、決算概要94ページ、健康せつ21推進事業について、これは中間見直しということでポイントをご説明いただきました。これについては市民のさらなる健康づくりに向けて、引き続き精力的に取り組んでいただければと考えます。これも要望としておきます。

25番目、決算概要94ページ、がん検診事業につきまして、今年度初めての取り組みということで、今後の方向性についても理解いたしました。先ほどお話もありましたけど、ピロリ菌感染と胃がんの関連性

というのは、肺がんにおける喫煙とかB型肝炎ウイルスとの関連と同様に、確実に発がん因子になると認定されておりますので、さらなる市民の受診者増加に向けて取り組んでいただければと考えております。これも要望とさせていただきます。

26番目の96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業について、取り組みの方向性に関して理解いたしました。これは最後に副市長にお伺いしておきたいんですけども、本市はまちごとフィットネスヘルシータウンということをやっております。市民の健康づくりあるいは健康寿命延伸という観点から、健康器具を先ほどさらに活用をとおっしゃってましたけれども、それに加えてやっぱり公園、所管が違うかもしれませんが、公園等々に新たな設置もいま一度考える必要があるんじゃないかというふうに考えておりますので、健康という目的に向かってということも含めてになるかと思えますけれども、どのようにお考えか。特に、健康器具の設置についてできればお答えいただきたいと考えます。

27番目、決算概要74ページ、せつつ高齢者ががやきプラン推進事業につきまして、第7期へ重点的に反映された内容に関してお聞かせいただきました。これから超高齢社会を迎える中で団塊の世代の方々が75歳になる2025年、これを見据えて、先ほどもありましたけれども、これからは誰もが住みなれた地域で安心して生活ができるということで市民と行政が協働していかなければならないと思えます。「いつまでも元気に暮らせるつながりのまち・せつつ」ということも掲げておりますので、ぜひ目指していただきまして積極的に取り組んでいただければと考え

ております。これも要望とさせていただきます。

28番目、決算概要76ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業について、システム導入による効果と独居老人の安否確認についてお伺いしたと思えます。75歳以上の高齢者の方々への訪問というのは平成30年度で一巡されると伺っておりますので、その中で把握できた状況を十分に踏まえまして、先ほどから出てます今後の地域包括ケアシステム等々に結びつけていただければと考えます。今後の独居老人の安否確認につきましては、前も触れましたけど近年IoTの技術が発達しておりますので、新聞とかによく載ってますけど、工事なしにリーズナブルに一般的な住宅に設置できる安否システム等々も出てきてますので、今後やっぱり人に頼るのではなくて、そういった人工知能とかIoTを活用したことも視野に入れた対策を検討いただければと考えております。

最後の29番目、決算概要78ページ、障害者医療費助成事業について、制度改正時の混乱がなかったというふうにお聞きをしましたので安心しました。これからも制度改正というのはあろうかと思えますので、今回のように事前周知あるいは市民に対して丁寧にご対応いただければというふうに考えていますので、これも要望とさせていただきます。

○森西正委員長 そうしたら答弁をお願いします。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわります決算概要50ページ、防犯カメラ設置事業について、今後の増設についての考え方についてのご質問にご答弁させていただきます。

防犯カメラにつきましては、平成25年度から設置を開始いたしまして、平成29年度に計画しておりました100台の設置を完了したところでございます。設置の計画につきましては、庁内関係各課及び摂津警察署と協議を行い、市内に設置されております大阪府、民間事業所が設置されている防犯カメラの設置状況等も考慮し、立案されたものでございます。防犯カメラの耐用年数は五、六年とされており、更新の時期を迎えますことと、近年犯罪捜査における防犯カメラのデータの活用が進んでいることもあり、より効果的・効率的な設置場所への移設や増設について検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 質問番号7番のマイナンバーカードのメリットというお話で、近隣の茨木市ではコンビニ交付の手数料が安いというお話もございました。近隣の市でコンビニ交付の手数料が安いケースとしましては、コンビニ交付は実はマイナンバーカード以前の住基カードの時代からコンビニ交付の制度がございました。当初住基カードでスタートしたときは、住基カードの普及率が全国的に低いということで、普及促進のために手数料を下げている市町村が多かったというふうに認識しております。マイナンバーカードになりましたからは多くの自治体でコンビニ交付が導入されまして、下げている市町村もございますけれども、窓口と同じ金額を設定している市町村もございます。本市におきましては、マイナンバーカードの交付率が大阪府下で2番目の高さでございます。全国的には低調でございますけれども、本市は

比較的健闘はしているほうであります。通常の窓口と同じ手数料でもマイナンバーカードの交付率としましては2位を維持しておりますので、さほどコンビニ交付の手数料の安さがマイナンバーカードの普及率に影響するというふうには考えていないのが現状でございます。

普及率の向上の取り組みということでございますけれども、本市におきましては、他市より比較的早い段階の平成28年10月から市役所の窓口でもマイナンバーカードの申請を受け付けまして、あわせて申請用の顔写真も撮影するというサービスを行っております。これによりまして、説明を聞いてからカードをつくりたい、でありますとか、カードをつくりたいけれども写真を用意するのが面倒だ、とかいう市民のお声にお応えすることができまして、一定普及率の向上に効果があるものというふうに考えております。また、市民課窓口で転入手続、転居手続に来られた方に対しましてもカードの作成のお声かけをさせていただいたり、証明書の交付窓口におきましてもマイナンバーカードやコンビニ交付に関するチラシを配布したりもしております。こういったことが大阪府下で普及率2番目ということにつながっているのかなというふうにも思っております。

次に、先ほどの取り次ぎサービスが2年間で終了するというところでございましたけれども、これは今のところ予定でございまして、今後方針が固まり次第、議会のほうにもご説明をさせていただきたいというふうに思っております。我々としましては、今後はコンビニ交付サービスのほうに重点を置いていきたいと思っておりますが、何らかの方策があれば検討してまいり

たいというふうに思っております。

続きまして、質問番号9番の住居表示でございますけれども、住居表示につきましては昭和の時代に実施されまして、街区付番しまして長い年月がたっております。当時は道路に囲まれた一つの街区だったけれども、開発で半分に分かれたりだとか、一つの街区の中に道が入ってくるとかいうふうなことで、基準としましては道路に囲まれたところに10メートルごとにポイントを打って、住居表示番号を振っていくというのが基本なんですけれども、その後の開発等々で入り組んでいるといたしますか、形が崩れるということになっておりますので、原則どおりにはいかずに特例的なケースで付番をしているところもございます。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります3回目のご質問について答えさせていただきたいと思っております。

セピィスクラッチの発行事業に関して業務量が多くなっているのを移管するというのを考えているかどうかということでございますが、スクラッチカード発行事業に関しましては商工会とも連携しながら行っている事業でございます。市の職員のほうは、中小企業の業者の方々の現状を知る機会等にもなっている状況でございますので、業務の効率化などはもちろん含めながらですけれども、工夫しながら産業振興課で今までと同様行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、まちごとフィットネスヘルシータウン事業に関しまして、

公園の健康遊具の設置についてご答弁申し上げます。

もちろん公園ですので、公園を管理する水みどり課それから保健福祉課等複数課にまたがる項目でございます。国土交通省の調査を見ておりますと、公園内で遊具の最も多いものは、公園の三種の神器と言われますようにブランコ、それからすべり台、それから砂場等がございます。最近、設置数の伸びで特に大きいものにつきましては健康遊具が挙げられております。少子高齢化で特に外で遊ぶ機会も少ない子どもたち、子どもの公園利用が減少しております。一方、高齢者の方の増加が顕著となっております。各自治体も高齢社会への対応のため、身近な公園で日ごろの運動不足を解消し、病気の予防など、また生活習慣病から体を守り、健康づくり、老化防止に役立ててもらおうと全国の自治体で健康遊具の設置に力を入れております。

本市におきましても、まちごと元気推進プランにおきまして、平成30年度までに100基設置目標を掲げ、先ほど保健福祉課長のほうから答弁がございましたように、現在108基となっております。しかしながら、公園などにもっと健康遊具を設置してほしいという市民の声も多数聞いております。ご指摘のように、まち全体でオール摂津で健康寿命の延伸に取り組むことが非常に重要であるというふうに考えております。市民の活動の場、憩いの場、にぎわいの場である公園利用は最も有効ではないかというふうに思っております。しかしながら、公園は幼児から高齢者まで全世代が利用される施設でございます。健康遊具は主として大人が利用することを目的とした遊具でございます。一方、子どもから見れば遊具と区別はつきにくい健

康遊具もあり、子どもが遊びに用いた場合、機種によりましては落下、衝突、それから挟み込み等の事故も国土交通省に報告がされております。これらを踏まえまして、遊具選びにも慎重を期さなければならないというふうに思っております。市民の需用それから費用対効果、設置場所の問題、庁内等で連携をとりながら、しっかりと対応をしていきたいというふうに思っております。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

それでは、これで最後にしたいと思います。全て要望とさせていただきます。

問5の決算概要52ページ、防犯カメラ設置事業につきまして、防犯カメラ設置の考えについて前向きにご検討いただけるというご答弁なんだと思います。ありがとうございます。今後も先ほどお話がありましたような効果をしっかりと検証することと、過去の市内における犯罪状況等々を鑑みながら、適切な箇所に防犯カメラを増設するというのをやっていただきたいなど。それで、さらなる安全・安心なまちづくりの実現に向けて取り組んでいただければと考えています。要望とさせていただきます。

問7、決算概要62ページ、住基事務事業と64ページの個人番号カードの交付につきまして、お話をお聞きしました。おおむね理解しました。法務省では戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に関して、戸籍法などの見直しが必要な部分について、現時点での検討結果として、本年4月に戸籍法の改正に関する中間試案というのが取りまとめられております。これは何かというと、情報提供システムネットワークを用いて戸籍情報を提供する、いわゆる情報

連携とかネットワーク連携を図るものと認識しています。そういったことから戸籍事務へのマイナンバー制度導入によって市民の利便性が向上するという。あるいは、戸籍事務の効率化が図れるものではないかと考えてます。マイナンバーカードですね、先ほどのコミュニティプラザの話で、所管は違いますけど話をしましたけど、これもマイナンバーカードを使って予約するというのをするとインターネットでもできるんじゃないかというふうにも思いましたし、ぜひ前向きにいろいろ考えていただきたいなと思います。

あと、取り次ぎサービスについてもお答えいただきましたけれども、やはり市民に喜ばれる市民サービスということの主眼において取り組まれますように、要望とさせていただきます。

それと、問9の決算概要62ページ、住居表示事務事業につきましてご答弁いただきました。昔からの経緯もあるということです。広い敷地の中でも同じ住所が私はちょっとあるように認識していたんですけど、いろいろな今のしきたり等々あるかと思えますけれども、今後は同じ番号をなくすとか、あるいはなくすことができなくても末尾に番号をつけれますよみたいなところも市民に情報提供するとか、そういった対応が必要ではないかと思っておりますので、これも要望とさせていただきます。

スクラッチカード事業、問17です、110ページ。今、移管の話をお聞きしました。それが中小企業と接点になっているという話ですね。それももっともだと思います。当該事業の目的は先ほどのご答弁にもありましたけれども、市内店舗の集客増、あるいはにぎわいづくりだと考えてます。本当にいい取り組みだと思いますけれど

も、当たりくじ等々をぜひ工夫していただいて市内の店舗にもう一回足を運ぶ、要は市内が活性化するように。別にクオカードもいいんですけど、そういった本当に本市の中での産業活性化に結びつくように、しかもさらなるにぎわいができるように、いろいろな角度から検討していただいて仕掛けていただけましたらと思います。これも要望とさせていただきます。

最後です。26番目の質問、96ページのまちごとフィットネスヘルシータウン事業について副市長からお考えをお聞かせいただきました。ありがとうございます。本当に前向きな答弁だったと思います。本市では、健都を活用して健康寿命延伸のまちの実現に貢献しますともうたわれております。まちごとフィットネスを具現化することは、今言いましたような健康寿命延伸のまちを実現させる意味でも、やっぱり大きな枠組みで健康という目的を達成させる必要があると私は考えております。そのためには先ほど所管の話もありましたけど、所管をまたいだ取り組みあるいは検討することが重要だと思いますので、ぜひ健康と実現に向けて部局横断的にもいろいろ検討いただきまして、精力的に取り組んでいただきますように最後に要望とさせていただきます。

ちょっと長くなりましたけど、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○森西正委員長 続いて、質問ございますか。

中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、質問をさせていただきます。初めての民生常任委員会の委員なので、わかりやすく答えていただければありがたいなと思います。

それでは、部、課というカテゴリーで固めて順番にいきたいと思います。

それでは最初、保健福祉部障害福祉課についての質問です。1番、障害者職業能力開発センター等補助事業563万6,893円、これは事務報告書で、障害者職業能力開発センターせつつくすのきでの就業訓練ということで、述べ223人が受けられています。これはどういう意義でどういう人材を育てようとしているのか、内容を教えていただければと思います。

次に、高齢介護課、高齢者移送サービス事業1,039万9,860円、事務報告書で、延べ1,277人が利用されています。病院の受診等のために使われていると思いますけど、これの車というんですかね、運転手、これは特別な許可が要するのか要らないのか、車というのはどういう方がどういう車を利用されているのか、わかれば教えていただければと思います。

次に、保健福祉課、コミュニティソーシャルワーク事業655万5,895円、これは今、光好委員がかなり突っ込んで質問されておられました。民生委員との連携、社会福祉協議会にこれから移管する、いろいろこれからの取り組みの中では大事な事業だと思います。その中でこのコミュニティソーシャルワーカーと民生委員が連携するとかいったときにその地域の情報、個人の情報の管理はどうされているのか。それをお聞かせいただければと思います。

4番目、生活支援課、生活困窮者自立支援事業のホームレス巡回相談事業負担金265万3,000円、これは大阪府の社会福祉協議会が二、三人で月1回淀川を点検されるというふうにお聞きしています。もうちょっと詳しく内容と意義を教えていただければと思います。

次、5番目、同じく生活困窮者自立支援事業の就労準備支援等事業負担金129万5,689円、これの内訳、内容を教えていただければと思います。

次に、6番、環境部環境政策課、飼犬等保護管理事業、所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成金、これは42万円ぐらいが上がっていたと思います。これの内容を教えてください。

次に、7番、三つ同じ項目が重なっているので一つの質問にさせていただきました。河川等の水質調査事業44万8,112円とNO2・酸性雨等調査事業の37万1,788円、環境騒音・振動調査42万5,673円、これを簡単に教えていただければと思います。これは一括で答弁いただき、2回目も一括で質問したいと思いません。

8番目、環境教育学習事業109万4,682円、これの内容を教えてください。

9番、環境業務課、ごみ収集処理事業、可燃ごみ不燃ごみ収集運搬委託料があります。これは先日の議会で交通事故、安全対策というところから質問された議員がいらっしまったと思います。その中で2名と3名の乗車というような話がありました。これはまず今はどういう状況なのか。2名もしくは3名で乗車する、1日に何台でどうなっているのか。2名で回ったら幾らかかるのか、3名だったら幾らかかるのか、そういう試算があれば教えてください。

次に、ごみ処理施設維持管理事業の環境センターの修繕料1億5,954万3,561円、前年度も同じように1億5,833万9,705円と大体同じような均等割りみたいな数字でこう出ています。この内容

を教えてください。

次に11番、市民生活部自治振興課、中国蚌埠市友好交流事業、これは先ほど光好委員もお話がありましたけど、もう一度この姉妹都市の意義、メリット、それを教えてください。

次に、12番、市民ルームフォルテ管理事業430万7,145円、これは301,303の運営内容、サービスコーナーの運営内容かもしれません、これの内容を教えてください。

次に、13番、正雀市民ルーム管理事業1,510万6,942円、これは私が先日の一般質問で正雀市民ルームからもっと文化の発信をするべきだというふうにお話をさせていただきました。この管理事業の中にどういうふうな講座があって、文化的な事業の内容を教えてください。

次、14番、コミュニティプラザ管理運営事業のコミュニティプラザ管理委託料1億783万1606円、これの内訳も教えてください。

次、15番、市民活動支援事業の市民公益活動補助金、予算150万円に対して今回決算額が127万円、前年度予算は84万6,000円に対して決算額が67万円、大幅に増になっています。これは7団体ぐらいに予算を配分しているというふうにもお聞きしていますが、内容を教えてください。

次に、市民課、16番、葬儀会館管理運営事業、土地借上料480万円、これは別府小学校の横の立体の駐車場のことだと思います。メモリアルホールの上には砂利敷きの駐車場がありますけれども、別府小学校の隣りに舗装してある立体の駐車場があります。余り使われていないように感

じることが多いんですけど、今どうなっているのか利用状況を教えていただければと思います。

次に、17番、文化スポーツ課、総合型クラブ支援事業1,073万2,432円、これは内容的には山田川運動広場や旧スポーツセンターグラウンドの管理委託料となっています。ここの項目の中に総合型クラブの育成支援とあります。この総合型クラブの支援は具体的にどういうことをお考えなのか、どういうことをやってこられたのか教えていただければと思います。

次に、18番、体育施設維持管理事業、これは旧味舌小学校跡地体育館建設事前調査等支援業務委託料などの項目が上がってました。平成29年度としてどういうことをなされてきたのか教えていただければと思います。

次に、19番、産業振興課、鳥飼なす保存奨励事業97万310円、今は工業製品のいろいろブランド化を進めてますけれども、鳥飼なすは、単純に私は一番摂津市でブランドになっているのが鳥飼なすだと思っています。平成29年度決算ですので、どういうふうに鳥飼なすという知名度を、私の中では知名度のある鳥飼なすをブランド化し、どういうふうな努力で販売促進されてきたのか教えていただければと思います。

次に、20番、決算概要108ページ、一般事務事業の観光あるき実行委員会負担金20万円、これは京都沿線の観光あるきとかいうふうにはお聞きしていますけれども、この決算概要の中で、観光というふうな言葉がついているのはこの項目しか、たしか私が知る限りではなかったと思います。とりあえずこの観光あるきの意義と内容を教えていただければと思います。

次に、21番、中小企業育成事業、中小企業育成補助金45万7,600円とあります。先ほど光好委員の質問と答弁の中でいろいろお話がありましたけれども、これをもう一度内容的に教えていただければと思います。

次に、22番、創業支援事業、創業支援委託料70万4,960円、これは事務報告書を見るとセミナー55人分、これの内容を教えていただければと思います。

次に、23番、商工業活性化対策補助事業の商工業活性化対策事業補助金164万200円、これの内容を教えてください。

最後に24番、地域就労支援事業、就労支援業務委託料102万7,464円、これは職業能力開発事業で三つの講座で14名、雇用・就労創出事業で4回246名というふうに事務報告書でこのようになってますけど、それに対しての効果、どういうふうに認識されているのか教えていただければと思います。

以上で1回目を終わります。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかります質問番号1番、決算概要80ページ、障害者職業能力開発センター等補助事業の障害者職業能力開発センターが行っている意義、どのような人材を育てようとしているのかについてお答えさせていただきます。

障害者職業能力開発センターにつきましては、身体障害者それから知的障害者が半年もしくは1年間そこで訓練を受けまして、就職につなげるという事業を行っております。内容といたしましては、業務に関する知識・技能習得だけにとどまらず、

職業人・社会人に必要な挨拶でありますとか、マナー等の習得を図り、職場定着ができるような訓練を行っております。このように、障害者職業能力開発センターにおきましては、障害者が一般就労が可能になるように、そういった人材を育てるための訓練を行っております。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 それでは、高齢介護課にかかわります高齢者移送サービスについてのご質問にお答えいたします。

高齢者移送サービスは、一人で外出することが困難な高齢者が外出する際に、福祉車両で移送するサービスを行うことにより、高齢者の自立生活を支援し、福祉の増進を図ることを目的としております。

この事業は、摂津市シルバー人材センターに委託して実施しております。車両につきましてはリースでございまして、車椅子利用の方が乗られますので、車両には介護用品業者の移送業務車両乗降アシスト装置をオプションとしてつけております。また、運転手につきましては、安全性のテストを受けるように義務づけられているということでございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわりますご質問にお答えいたします。

質問番号3番、決算概要72ページ、コミュニティソーシャルワーク事業に係るご質問でございます。コミュニティソーシャルワーカー、いわゆるCSWですけれども、日ごろから民生委員との連携というのが非常に大事でございます。日ごろから民生委員の地区の会合であったりとか、校区等福祉委員会の活動の中で顔の見える関係づくりを心がけております。

そういった中で、やっぱり地域の実情に詳しいというところで、民生委員というのは、非常に大事な存在でして、そこから得られる情報というのは、かなり多いというふうに認識しております。民生委員も何か困ったことがあったら、CSWにつながりであったりとか、そういったことも相談者にもお伝えしておりますし、CSWのほうから拾ったケースに関しては、また逆に民生委員にお伝えしてフォローしたりとかいうこともあるかと思えます。

そういったところで、個人情報の取り扱いということでございますが、CSWに関しては業務で行っておりますので当然守秘義務が発生いたします。また、民生委員、児童委員の活動というところでも、これは厚生労働大臣が委嘱をしている職務でございまして、一定法律上、こちらも守秘義務があるという理解で皆さん活動しておりますので、その辺は個人情報の取り扱いというのは、十分注意して日ごろから活動しているということでございます。

以上です。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、中川委員の、決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業に係ります2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、質問番号4番、ホームレス巡回相談事業の内容等についてでございます。このホームレス巡回相談事業につきましては、大阪府下におきまして、大阪市を除きます府域構成自治体と大阪府との間で協定書を締結しておりまして、大阪府ホームレス自立支援等事業を広域的に実施しているところでございます。

具体的な活動内容につきましては、先ほど委員がおっしゃられました大阪府社会

福祉協議会の巡回指導員が、おおむね月に2回程度ホームレスの実態把握ですとか、健康状態の把握などのために現地に赴き、巡回相談を行いまして、必要に応じて生活保護へつなぐなどの支援を行い、最終的には生活保護からの脱却、ホームレスからの自立を目指すものでございます。

続きまして、質問番号5番、就労準備支援等事業負担金ということでございます。事業内容につきましては、社会参加ですとか、コミュニケーション能力に問題を持たれていて、すぐに社会参加が難しい方に対して、就労体験などで就労スキルを身につけていただき、社会復帰につなげるための支援制度でございます。

具体的な内容といたしましては、摂津市内でしたら、社会福祉法人桃林会とりかい白鷺園と、同じく社会福祉法人成光苑のせつつ桜苑が認定就労訓練事業の認定を受けてられますので、そういったところで訓練を受けていただいて、将来の正規就労へ向けて体験・スキルを身につけていただく。

そういった訓練のあっせんですとか、ほかに就労準備支援講座というセミナーを開催いたしまして、例えばここで履歴書の書き方ですとか、コミュニケーション能力の向上を図っていくなど、就労に向けてスキルアップできる講座を開催する、そういった事業に取り組んでおります。

以上です。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 それでは、環境政策課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号6番、所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成金についてでございます。所有者不明猫避妊・去勢手術費用助

成制度につきましては、野良猫に起因する苦情の増加を受けまして、将来的な野良猫の減少を、また、野良猫の殺処分ゼロを目指しまして、平成28年度創設したものでございます。市内に生息します所有者不明猫、野良猫に対する避妊去勢手術に対しまして、1件当たり5,000円の費用を助成するものでございます。

続いて、質問番号7番、河川等の水質調査事業、NO₂・酸性雨等調査事業、環境騒音・振動調査事業についてでございます。各種調査につきましては、それぞれ水質、大気、騒音等に関する市内の環境の状況を把握するために実施しておるものでございます。

水質調査につきましては、市内を流れます河川、水路9か所を年4回8項目について測定しております。NO₂の測定につきましては、市内の19か所で年4回測定しております。大気中にあります二酸化窒素、NO₂の状況を確認するものでございます。騒音測定につきましては、道路に面していない地域、それと幹線道路に面している地域、それぞれ年1回、実態把握のためにそれぞれ年1回ずつ実施をしておるものでございます。

続きまして、質問番号8番、環境教育学習事業についてでございます。こちらにつきましては、平成28年の環境保全条例の改正のところでも触れられたところでございますけれども、学校はもちろんのこと事業者やNPO、各種団体等とも連携しながら、さまざまな年代の市民に対し、環境教育や環境学習に向けた情報提供や、機会づくりを推進しているものでございます。

具体的な取り組みといたしましては、水辺の生き物観察会でございますとか、野鳥観察会、また学校の子ども向けには、子ど

も版の環境家計簿であります、せっつこどもエコノートの実施、また毎年11月に行っております環境フェスティバルといったものをこちらの事業で実施しております。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、ごみ収集処理事業の可燃ごみ不燃ごみ収集運搬委託料についてのご質問にお答えいたします。

1台のごみ収集車への乗車人数でございますが、委託業者におきましては、5区4業者10台ございまして、そのうち9台が2名乗車となっており、1台が3名乗車となっております。

それに対しまして、直営のほうではございますが、可燃ごみ不燃ごみの収集につきましては、7台のパッカー車を出しており、それにつきましては国の定めるごみ収集車に係る安全管理要綱で収集作業時は2名以上と規定されていることから、運転手を含め3人乗車をすることとしております。3人のうち1名は臨時職員が収集に当たっていることから、臨時職員の人件費を計上しております。

以上でございます。

○森西正委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 それでは、質問番号10番、環境センターのごみ処理施設維持管理事業の修繕料の内容についてご答弁申し上げます。

環境センターは、市内から出る可燃ごみの焼却を行っております。平成29年度は339日の稼働を行いまして、2万5,241トンのごみを処理しております。一度運転しますと、3週間はとめませんので、安定に燃焼ができるよう3号炉関係、4号

炉関係、クレーン関係、排ガス洗浄処理装置関係、建屋を含む共通設備関係に分類しまして、現場職員の意見やプラントメーカーの助言を参考に効果的な方法を検討し、安全で安定した燃焼が継続できるよう、その設備の重要性、また故障時の影響を踏まえ、順次実施しております。

以上でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわりますご質問にご答弁させていただきたいと思っております。

まず、質問番号11番、中国蚌埠市友好交流事業に関する質問で、交流都市の意義、メリットというお問いだと思います。

この友好都市のほうを結んだ意義、メリットにつきましては、まず一番目には人的な交流だとは思っています。これは産業振興、あと文化等を通じて、友好都市と交流ができていくことが一番大きなメリットというか、必要なことかと思っております。ただ、蚌埠市との行政訪問団との有効は、具体的には平成8年から途絶えている状況でございます。

ただ、先ほど光好委員のご質問でもご答弁させていただきましたが、市制施行50周年を機に連絡を再開したことから、現在も継続して連絡をとらせていただいている中で、今後具体的な交流につなげてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、決算概要の54ページ、市民ルームフォルテ管理事業に関連しまして、市民ルームフォルテ301、303の管理についての内容ということでの問いに答えさせていただきたいと思っております。

フォルテにつきましては、平成4年にJR千里丘駅東口にフォルテ摂津がオープンしてから、市民のために、市民の集会、

交流及び展示等の場所を提供するために開所された施設でございます。その後フォルテ212・213号室も開所をしていたわけですが、平成18年4月に閉所しまして、現在ここがございますように301、303を主力として、先ほど申した交流の場として提供させていただいている施設でございます。

続きまして、これも決算概要54ページ、正雀市民ルーム管理事業に付随しまして、自主事業ということでございました。

自主事業につきましては、正雀市民ルームには指定管理制度を導入しております、指定管理者が文化の振興と申しますか、一番には知名度、利用率を上げるために自主事業をやっていただいております。

平成29年度にはフラダンスの教室でありますとか、健康面でニーズのありますヨガ教室でありますとか、あとやさしい英会話等の自主事業を指定管理者のほうで展開していただきまして、利用をふやす、また文化を広めるというようなことに取り組んでいただいたところでございます。

続きまして、決算概要の56ページ、コミュニティプラザ管理委託料についてでございます。

これは、コミュニティプラザ、これも指定管理料の予算ということになってございまして、ここの指定管理につきましては、施設管理公社のほうに委託させていただいてるところでございます。運営に当たる人件費、あと施設の定期点検代、光熱水費等の委託料を指定管理料で組みさせていただいております、その部分を決算額として、ここに計上させていただいております。

あと、同じく決算概要の56ページ、市民活動支援事業に付随しまして、市民公益活動補助金の具体的な内容というような

お問い合わせだと思いますけれども、平成29年度につきましては、先ほどこれも光好委員のときにご答弁させていただきましたが、初期事業コースとして1団体。これは、摂津市商工会女性部のほうに補助金を交付させていただいております。発展事業コースにつきましては六つの団体、NPO法人せつつブルーウィングス、つどい場「輪」、マミー・クリスタル、NPO法人摂津まるごとプロジェクト、摂津市文化連盟、淀川わいわいガヤガヤ祭実行委員会、ということで、子ども向けのイベントや地域活性化のイベント等に、団体が活躍されるための補助金を交付させていただいております。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課にかかりますご質問にお答え申し上げます。

質問番号16番の葬儀会館管理運営事業の土地借上料でございますが、これにつきましては、立体駐車場の土地借上料でございます。

先ほど立体駐車場の利用が少ないのではないかというお話でございましたけれども、本来立体駐車場がメインの駐車場でございます、砂利の駐車場が臨時駐車場という位置づけでございましたが、ことしの3月にメモリアルホールの西側に道路が開通しましたことから、アクセスのよさから砂利の駐車場のほうを先にご案内するようになっております。

昨今、家族葬の流行に見られますように、葬儀が簡素化されてきていますので、砂利の駐車場でおさめることもありますけれども、やはり月何回かは大型葬儀もございまして、立体駐車場のほうも埋まることもございます。今そういった状況になっております。

以上です。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます総合型クラブ支援事業の部分で、総合型地域スポーツクラブへの支援の内容についてというお問い合わせでございました。

具体的に申し上げますと、本市での総合型地域スポーツクラブは唯一NPO法人せつつブルーウィングスが、地域住民の方が主体的に運営して、スポーツに限らず文化・芸術・福祉活動として、地域コミュニティの形成に取り組んでおられます。

そういう総合型地域スポーツクラブとして活動される団体に対しまして、摂津市といたしましては、旧味舌スポーツセンター、旧三宅スポーツセンター、山田川運動広場といったスポーツ施設の管理運営を委託することによって、総合型地域スポーツクラブの業務、事業活動というのを育成するという面と、NPO法人の運営費用面での支援を行ってきたというところでございます。

続きまして、体育施設維持管理事業の中で、旧味舌小学校跡地体育館建設事前調査等支援業務委託料の内容についてというお問い合わせでございました。

旧味舌小学校跡地につきましては、この地域が都市計画法に定める用途地域上、体育施設の建設につきまして制限がかかる地域となっております。そのため、平成29年度におきまして、建築基準法をはじめといたしました法令等の条件整理、建設できる建物の規模等、機能等の調査を行ったというところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、私のほうから質問番号19番、鳥飼なすのブランディングと販売促進についてのご質問にご答弁申し上げます。

野菜のブランディングと申しますと、近畿圏で最も成功しておられるのが、やはり京都府ではないかなというふうには考えております。大阪府において、何もしてないのかということ、そういうわけではございませんで、平成17年の10月に創設されました、なにわの伝統野菜の認証制度というのがございます。こちらのほうは、古くから府内で生産され、大阪の農業と食文化を支えてきた歴史、伝統を持つ独自の野菜をなにわの伝統野菜として認証することで、伝統野菜を府民にPRして地産地消を進め、大阪の農業振興を図る目的で創設されております。対象品目といたしましては、18品目ございまして、鳥飼なすもそのうちのひとつでございます。

なにわの伝統野菜に認証されたらどういうメリットがあるのかということではございますが、PRをするための認証マークというのがございまして、野菜がなにわの伝統野菜の認証を受けていることのアピールでありますとか、食品、また料理が認証を受けたなにわの伝統野菜を原料としていることのアピールも行うことができます。

そのほかにもメリットといたしましては、18品目に鳥飼なすが名を連ねていることで、なにわの伝統野菜の発信に鳥飼なすは必ず乗っかることができるというようなメリットもあろうかというふうにも思います。

そのほか、本年度の話になって恐縮ではございますけれども、摂津優品（すぐれも

ん)によるブランド化で、本年追加された摂津ブランド認定品のうちの 하나가鳥飼なすのお漬物でございまして、市としてもブランド化してPRをしていくということになっております。

それから、本年夏に民放の全国ネットのテレビ中継で鳥飼なすが大々的に取り上げられたこともございます。反響、そしてニーズ、どちらも高まったというふうに感じておるところでございまして、鳥飼なすにとってはことしの夏が非常に大きなチャンスであったのかなというふうにも考えておるところでございます。

市としては、そのために動いたわけでは決してございませんけれども、販路の拡大にもちょうど取り組めた実績がございますので、参考までに申し上げますと、大阪府北部農と緑の総合事務所にご仲介いただく形で、大阪府の中央卸売市場、そして仲買の責任者、そして市内の生産農家、そして摂津市との間で協議を行いました。

その結果、今年の夏から即座に対応していただけることとなりまして、競りにも参加させていただいて、市内の一部小売店舗で、数としてはわずかではありますがものの販売を開始することができました。ことしは大雨、日照り、そして台風等々の天候不順によりまして、生産量がかなり少なかったものの、新たな販売ルートを開拓できたことは非常に大きなことであったと思っております。

そのほか、市内の生産農家が独自に地産地消型の小売店舗に鳥飼なすを納入されたりでありますとか、大阪市内の高級レストランに食材を納入されるなど、徐々にではありますけれども、販路の拡大は確実に一歩ずつ進んでいるものと思っております。

以上であります。

○森西正委員長 詳しい答弁ありがたいんですけども、簡潔によろしくお願ひしたいと思っておりますので。

吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係りますご質問5点についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の観光あるき実行委員会負担金に関しましては、観光あるき実行委員会に対する運営負担金でございまして、阪急電鉄と阪急京都線沿線の9市町が実行委員会を設置して、沿線各市のまち歩きのコースを参加者が自由に散策できる自由参加型とツアー参加型、体験型の3パターンで設定しておる事業でございまして。

平成29年度に関しましては、10月1日に阪急梅田駅構内でPRを実施しておりますし、また本市のガイドツアーとして、桜の時期に合わせて新幹線公園コースや千里丘新町コースなどのツアーを実施しておる状況でございまして。

2番目といたしまして、中小企業育成事業で、ちょっとご答弁重なる部分もございまして、中小企業育成事業に関しましては、市内の中小企業者が企業価値や資産の向上を目指して、積極的な能力開発や商品研究、販路開拓などに取り組むための事業でございまして、研修や公的な展示、商談会等の参加の費用に要した費用の一部を助成したり、中小企業の支援を行う事業でございまして、中小企業の経営改善を保持するためのコンサルタントを派遣する事業や、また展示会等の派遣の補助をする事業が主な事業になっております。

引き続きまして、創業支援事業の創業支援委託の内容ということでございまして、創業支援事業というのは、産業競争強化法

に基づいて、地域の創業を促進するために民間事業者、商工会等と連携して、創業支援計画をもって市内の創業支援を応援しなさいというような内容に基づいてさせていただいている事業でございます。創業支援に係る経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得などを目的に、継続的に創業支援を行うという内容でございます。4項目に関して1か月以上の期間、4回以上の相談、支援を受けた場合、証明書を出させていただいて、金利等を優遇できるような措置をさせていただいております。それに関しての相談業務に関して委託しておるといった内容でございます。

商工業活性化対策事業補助金にしましては、商店会などに行う取り組みに対しての補助をする仕組みでございます。2種類ございまして、施設整備に係るハードの事業と活性化支援に係るソフトの事業がございます。ハードの事業といたしましては、商店街の街路灯の電気代の補助を行う事業でございます。ソフト事業としましては、商店会や商店会の連合会、商工会などがイベントを取り扱ったときに補助をする仕組みでございます。

引き続きまして、地域就労支援事業の委託料の内容でございますけれども、障害のある方やひとり親家庭の母親、中高年者などで、働く意欲と希望がありながら、さまざまな就労阻害要因を抱えて、雇用、就労が実現できない就労困難者の方に関して、関係機関と連携して支援する内容でございます。一つの方法といたしましては、職業能力の開発ということで、介護職員の初任者研修を受けていただいて、資格を取っていただいた結果、就職していただくというメニュー内容等をさせていただいてるということでございます。事務報告書の

ほうで記載されてる職業能力開発事業というのは、そちらの内容でございます。その講座に関して受けていただくための委託料と内容でございます。

一方、また雇用の創出ということで、この平成29年度でしたら障害者の方の福祉就職フェアということにさせていただいて、障害のある方が企業に就職できるように、企業の方と障害ある方の面接会をさせていただいて、就職に結びつける等の内容をさせていただいたりとか、また福祉施設に就職していただけるために市内の福祉施設の方に来ていただいて、そちらのほうの就職支援を行ったりという内容をさせていただいて、就職困難な方に関しての就労支援を行っている内容でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 一通り終わりましたかね。

暫時休憩します。

(午後2時56分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○森西正委員長 休憩前に引き続き、再開します。

中川委員。

○中川嘉彦委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問を順番にさせていただきます。

まず、障害者職業能力開発センターの件ですけれども、この内容、どういう人材を育てるかということで、一般就労が可能にということを中心に大きなテーマでやられていると思います。訓練だけじゃなく、その先にはやっぱり一般就労というのが一番の基本になると思います。それでは、その一般就労の現状、今の実績を教えてください。

次に、高齢介護課、高齢者移送サービスの件ですけれども、この質問で私が何が言いたいのかというと、障害福祉課にも福祉タクシー事業の福祉タクシー利用助成費499万6,820円、事務報告書によると7,368人が利用されています。私、民生常任委員会に来て一つ思うのは、福祉というのは手厚くいろんなことで保護しなきゃいけない、いろんなサービスをしていかなきゃいけない、いろんなニーズがあるというのはわかるんですけれども、単純に先ほどどういう車でどういう資格が要るかというふうに、運転免許の資格が要るか、テストを受けて普通の方だったら運転できるというように解釈したんですけれども、それでしたらこういうサービスを一元化できるんじゃないかというふうに思います。その一元化することでコストパフォーマンスが生まれるんじゃないかと思えます。

もっと言えば、ボランティアの方。今、元気なボランティアがいっぱいいます。ただ、その場、いまの環境とマッチングして、行政が望んでいるものと、こういうニーズにやりがいを求めて、車の運転だったらいいよと、無償とは言わないですけど、そういうことをすればこういう経費というのは下がるんじゃないかな。単純に私は民生常任委員会のことはまだよくわからないですけど、そう思うんです。だから、こういう一元化、配送サービスなら配送サービス、タクシー業界とかには悪いんですけど、そういうふうな感じで一元化ができないのかなというふうに思います。それに対する認識を教えてください。

次に3番、保健福祉課のコミュニティソーシャルワーカー、これ先ほどいろんな情

報が民生委員からCSW、CSWから逆に民生委員とかいうお答えで、光好委員の話もありましたけど、そうじゃなくて管理方法ですね。紙媒体とかでこの人、この地域、こういうことで困っているという個人情報。もっと言えば、ちょっと私の認識がずれていたらごめんなさいね。地域で見守る独居老人がいらっしゃる、こういう情報というのは、どういうふうに紙媒体等で情報を共有しているのか。何かそういうふうなことを答弁いただければと思います。

次に、4番、生活支援課のホームレス巡回相談事業。内容はすごくわかりました。最終的には健康状態の把握だとか、状態把握というふうの説明を受けました。でも、これ私は市の仕事なのかなというふうに単純に思いました。これは結局、大阪府の社会福祉協議会が回って、それを報告するのに265万3,000円も要るのかなと。それで、事務報告書には7人ですか、ホームレスの方がいると。でも結局、市に何の権限というんですか、権限はなく、例えばブルーシートを張った小屋があります。危ないからそれを撤去しなさいといっても、強制的なこともできない。そういうのは、果たして市でやることなのかな。淀川河川は国土交通省の管轄なのはわかりますけど、これは大阪府だとか国がやるべき事業じゃないかなと思ってます。それに対する認識を教えてください。

5番、就労準備支援等事業負担金ですけれども、これも国の補助金が3分の2の事業というふうにお聞きしています。これも私、思うのは、ハローワークに何でも就労準備とかそういうのは一元化して、行政でもいろいろ関連づけてそういう部署、部門が要るのはすごくわかります。でも、わかればそれをふやしていけば、結局は膨大な

量になる。これが例えば移管しておりても、それに対して交付金が入っているのか、何かわからないですけど、本当に事業をやるだけのお金がもらえてるのかというのが疑問なんで、ハローワークと一緒に一元化できないかということに対する認識を教えてくださいたいと思います。

次、環境部環境政策課、所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成金の話、5,000円の補助とありましたけれども、具体的に何匹とかってという報告、どれくらいの内容か、答弁いただきました。まずそれを教えていただきたいのと、これも野良犬だったら保健所に、犬には悪いですけど捕まえてというふうな話がありますけれども、この猫の避妊去勢手術も一元的に管理できる、これは猫だけは扱うのは環境政策課、でも野良犬とかそういうのを捕獲、保護するのは保健所。だからそういうのは二重になっているように思えて、私はそう思うんです。だから、これも保健所の管轄にならないのかな。何でもかんでも市がというふうに思わずに、そういうふう感じたんで、その認識を教えてくださいたいと思います。

次の河川等の水質調査、これも一緒です。もし、水質が悪かったら、その隣の市町村が調査するというのはわかるんですけども、じゃあ自治体で何ができるんだ。この市で例えば水質が悪かった。じゃあ行政で悪いところを突きとめて行って、その企業の排水が悪いとか、そういう専門的なことというのは専門の行政、団体がやるべきだと思います。このNO₂・酸性雨等調査事業にしても、環境騒音・振動調査事業にしても、これは大阪府の仕事じゃないかなと。全部、私は行政事務を振るわけじゃないんですけども、何かそういうふう

な気がしてます。結局、河川といっても管理するのは基本的には大阪府茨木土木事務所。だったら茨木土木事務所に調べてもらって。自分のところでやりました、データを渡します、後は知らない。結局は実際そこで起こってても何も指導もできないんじゃないかなというのが私の見解です。ですので、この認識についてお教えいただければと思います。

次、8番、環境教育学習事業、これですけど、この間、10月11日の読売新聞に、協定を結ぶ前後の5月と6月を比べると、買い物袋持参は約8割になり、ごみ29トン、CO₂が138トン削減と、何かすごい話がありました。これもやっぱりやればできるあかしかなと。行政とかがリーダーシップを発揮してのことだとは思いますが。

ただ、やっぱり環境というのは大きいテーマであると思います。その中でやっぱり教育というのは、先ほど学校とかNPOに環境の情報を流して促すというふうな答弁をいただきました。子どもたちが子ども用の環境家計簿をつけるとか。本当に環境というのは、子どものころからの教育というのがすごい大事だと思っています。平成29年度と言わず、これまでどういうふうな教育をされてきたのか、お教えいただければと思います。

次に9番、環境業務課、ごみ収集処理事業について。4業者、10台中の9台が2名乗車というふうに答弁がありました。これ、2名か3名か。単純なことなんですけれども、はっきりと行政、国で決まっているのであれば、3名だったら3名、お金がかかっても3名乗るんだというふうにはならないものなのではないでしょうか。逆に、もし全部2名乗車のときと3名乗車のときの

条件で一般競争にして入札があったときに、このお金の差異というのは、どれくらいの差異が生まれるものなのでしょうか。教えていただければと思います。

10番、環境センターの修繕料。1億6,000万円くらい毎年お金が出ています。よく言う焼却炉の問題というのは、すごいお金のかかる問題です。かかる問題だからこそ、長期的なビジョンを早く市民ニーズに合わせて、市民の方々と合意を得て決めるべきだと、当然思います。今後の行政のスタンス、茨木市との広域連携がありますけれども、というよりも、この環境センターの炉自体をどういうふうに今後、毎年1億6,000万円ずつ出していくのか。もっと年をとれば、もっと費用が大きくなる。そういうことは当然お考えの中で、どういうふうに今、お考えなのか、教えていただければと思います。

次に、自治振興課、中国蚌埠市の件ですけれども、一番のメリットというのは人的交流、平成8年から途絶えているというふうに答弁いただきました。その人的な交流、産業振興、文化、それが一番大事だというふうにおっしゃられました。逆に、平成8年度以前はどのような産業振興、文化で顕著な実績だとか何かあったんでしょうか。教えていただければと思います。

次に、市民ルームフォルテ管理事業。平成4年からオープンとかいろいろお話しいただきました。フォルテ301、303の利用率とか、どういうふうに使われているかというのを言っていただけましたでしょうか。もしあれでしたら、教えていただきたいのと、その管理事業の中でフォルテの中にあるサービスコーナーのスペースは一度も使われてないようなことを聞きます。実際にこれは本当なのか、どうな

っているのか。逆にどういうふうを考えておられるのか、教えていただければと思います。

次、正雀市民ルーム管理事業。これも利用率、どれくらいの団体がどれくらいで使っているのか、単純な数字を言っていただきたいと思います。

次、14番、コミュニティプラザ管理委託料。コミュニティプラザはコンベンションホールもかなりの頻度で使われてて、いろんな問題点があると思います。その指定管理業者に任せてるからわからないとかじゃなく、かなり頻度よく使われている中で問題点等困っていることはないのか、まず教えていただきたいと思います。

15番、市民公益活動補助金。これは市長がよく言う、協働によるまちづくりの一番の原点のこと、何でも地域が自分らで主導的に自主的にやりたいことが上がってきたら、それに対して多少の補助をしながら、自分らでお金から全てマンパワーから段取りして頑張っていこう、そうやってまちを活性化していこうというような団体のことに使われるお金だと私は認識しています。これは、去年84万円の予算で、執行額が67万円に対して倍くらいにふえています。もっともっとふやしていこうという気持ちが多分おありだと思うんですけども、その辺、ハードルが高いんじゃないのかなと。その辺、もっともっとこういう団体に、簡単に審査して通せばいいということを言ってるんじゃないくて、何かもっともこの協働をいろんなところで大きく、もっといろいろ団体があってもいいんじゃないのかなと思ってるんで、その辺の認識を教えていただければと思います。

次に、市民課の葬儀会館の立体駐車場の

ことなんですけど、先ほど答弁の中で立体駐車場はメインで、砂利が臨時っておっしゃられました。これも利用率がどのくらいか。臨時というのは最終的には返すのかというふうなことにもなります。その利用率ですね。本当に先ほど自分が言いました、あんまり使っているようには見えない。それがメインだというふうにおっしゃっているんですが、メインだったら、もっとそっちに誘導して、砂利のほうに道路を取りつけるよりもメインとして、地代を払っている、それはメインであれば、もっとそういうふうにするべきかなと思いますけれども、その辺の考え方を教えていただければと思います。

次、17番、文化スポーツ課の総合型クラブ支援事業。これは、総合型地域スポーツクラブのせつつブルーウィングスがメインでやられてると思います。この総合型クラブ、せつつブルーウィングスができたというのは私の認識では約20年くらい前に国が各市町村にそれぞれにそういう団体をつくって、スポーツの振興をしようというふうにできたという認識で私はいます。それくらい国が後押ししようとするような団体、そういうふうな制度があります。

一方で、摂津市には、私は余り詳しくはわかりませんが、体育協会という位置づけの団体があります。この体育協会も摂津市のスポーツ振興にいろいろ携わられていて、いろいろ野球だとかソフトボール等、いろいろな団体の上部組織というイメージがあります。

このせつつブルーウィングスと摂津市体育協会との位置づけ、かかわり、それについて教えていただければと思います。

次、18番、体育施設維持管理事業。旧

味舌小学校跡地のところに体育館をつくるというので、今、都市計画法で何か制限にひっかかっているみたいですので、その制限を今、整理してるとか、法令整備してるとかあります。

まず、根本的にこの体育館の必要な意義を教えていただければと思います。

次に、19番、鳥飼なす。先ほどご丁寧な答弁ありがとうございます。この鳥飼なす、これは先ほど私は言いましたけど、やっぱり本当に鳥飼なすというのはすごいブランドで、ほかにも工業製品で摂津優品（すぐれもん）とかいろいろありますけれども、鳥飼なす、摂津市の名物は、特産品何っていったら私は鳥飼なすってすぐ答えます。でも、言うほど鳥飼なすを食べているのかっていったら食べてません。そこで、生産量はどれくらいなのか。逆に、この鳥飼なすが爆発的に火がついたとして本当に生産量が追いつくのか。そういう心配もしながら、まず生産量と、そしてよく地域では地域の活性化を考えたときにその地域の特産品とコラボして、地域の活性化をするというふうによく聞きます。この鳥飼なすというのは、私は一番の大事なものだと思ってるんで、商店街とのコラボ、要するにテーマを決めて、商店街で鳥飼なすを全店で、どんな業種でも売らんだとか、というようなテーマを決めたブランド化、鳥飼なすを商店街でブランド化をして販売促進、ひいては商店街の活性化にならないかということについての見解を教えていただければと思います。

次、20番、観光あるき実行委員会の件です。先ほど阪急沿線9市町の何とかというふうなことよりも、一番自分は危惧しているのは、先ほども言いましたけども、この決算概要に、この観光あるきという部分

にしか観光という文字がないと思います。でも、私が言いたいのは、一昨年、摂津市の市勢要覧がつけられましたよね。これ、すごい好評で、私、本当に自分のバイブルみたいに好きなんです。本当にこれ見ると摂津市本当にいいなと思います。その中にも鳥飼なすがあります。いろんな景色があります。きれいに新幹線車両基地や阪急正雀工場が写ってます。これは観光にならないでしょうか。私はこれ一般質問でずっと言い続けていることなんですけど、せっかく民生常任委員になったんで、この観光についての認識を教えてくださいなと思います。

次、21番、中小企業育成事業。これもいろいろと説明をいただきました。自分がここで言いたいのは、この中小企業、よく市長も言う、この摂津市には四千何社もの事業所がある中小企業のまちだというフレーズをよく使われると思います。こんなまちで、この中小企業育成補助金がたった45万7,600円でいいのかなと。結局は、中小企業を誘致することによって何を求めるのか、やっぱり法人市民税だと思います。平成29年度は26億円の法人税があったと思います。どれくらいこの中小企業を育成して、ふやそうと思ってるのか、そういうゴールライン、やっぱり大体大きっぱでも10%くらいはとにかくやりたい。そのときに、そういう目標があるのに、45万7,600円というのが多いか少ないかわかりませんが、私は少ないように感じます。その辺の見解をお教えいただきたいと思います。

次、創業支援事業ですけれども、これも基本的には同じ意図です。企業立地法、先ほど光好委員の質疑でもあった、要するにどうしたら摂津市に企業が来てくれるの

か。どうしたら新規のお店ができて活性化してくれるか。そこがやっぱり一番知りたいこと、一番摂津市民にとって必要なことだと思っています。セミナー55人分の何とか、販路拡大だとか、いろいろご説明いただきました。大事なことだと思っています。でも、本当に商工会も含めて、商工会にも585万円くらいお金を入れてます。で、この摂津市の産業どうなの。もっともっと活性化する下地はあると思うんです。だから、この金額が妥当なのかという見解じゃなく、どういうふうにしていって、この産業を活性化していこうとお思いなのか、教えてくださいなと思います。

次、23番、商工業活性化対策事業補助金ですけれども、これも商店街だとかにお金を入れるハード、ソフトがあって、電気代の補助とかあっていいです。でも、これも協働の部分のやつと一緒に、この間10月8日に音千祭というのが千里丘ことぶき商店街を中心としてJR千里丘駅の西口でありました。そういうことなのかなと思うんですけど、もっともっと先ほどの市民公益活動補助金にしても、これにしても、何かこの補助金、それはお金をばらまくということになるのでなるべく審査をきちりして、そういうふうにならないうようにというスタンスでなのかもわかりませんが、本当にこれは活用できているのかなと。逆に言えば、これでこんな金額じゃ全然足りないんじゃないのかなと思いますけども、その辺の認識を教えてくださいなと思います。

最後に、24番、地域就労支援。これも一緒です。同じことになりますけれども、これもハローワークという職業をあっせんする国がやっている機関があります。その就労支援という部分とか、職業能力の開

発だとかというのわかりますけども、この辺を一元化できないのかなと。セミナーで講師を呼んでやる、それを全部一元化して、ハローワークだとかにやれば、全部の職業訓練だとか、就職あっせんだとか、そういうのはハローワーク。保健所の話はそういう猫、犬、そういう関係は全部保健所、というふうな感じにならないのかなと。

私は本当に民生常任委員になってまだ間もないんでお許しいただきたいと思うんですけど、そういうふうに摂津市が、市の行政がここまで介入しなくてもいいんじゃないかなというのを読んでてそういうふうを感じる場所が多いんで、できる部分は餅は餅屋みたいな形で分担してできないかなということで、これに対しても見解をいただきたいと思います。

以上、2回目終わります。

○森西正委員長 それでは答弁をお願いします。

森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号1番、一般就労に結びついている実績についてでありますけれども、障害者職業能力開発センターで訓練を受けた後での一般就労への実績につきましては、年度によって多少ばらつきはございますけれども、大体8割から9割の方が一般就労へつながっている状況であります。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 それでは、質問番号2番目の高齢者移送サービスと福祉タクシーの一元化についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、現状としまして、高齢者移送サービスの対象は一人で外出することが困難で車椅子を利用する高齢者が、通院や公的機関へ外出する際に、福祉車両で移送する

サービスを行うというものでございます。

具体的な対象者としましては、65歳以上であって、介護保険の要介護認定結果が要支援1以上、そして外出時の移動が車椅子によらなければならない方の全てに該当される方が対象となっております。

一方、障害福祉課所管の福祉タクシーは、在宅の身体障害者1、2級、または療育手帳A所持者に基本料金、初乗り運賃相当額を助成する年間24枚のタクシー利用券を交付するというものでございます。

一元化するには、さまざまな課題を検証していかなければならないと考えます。しかしながら、やはり確かに交通弱者と言われるのは高齢者であり障害者であると思っております。委員がご指摘のとおり、サービスを提供する人材、コストなどを含めて、高齢者、障害者の外出支援について、保健福祉部全体で今後研究していければと考えます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかります2回目のご質問にお答えいたします。

C S W、あるいは民生委員の個人情報の紙媒体での取り扱いであったりとか、やりとりというご質問であったかと思えます。

民生委員につきましては、代表的なものとしてひとり暮らし高齢者名簿などがございます。民生委員になられる際に、先ほど個人情報に関しては守秘義務があるということで答弁申し上げましたが、なられる際には個人情報の取り扱いについても指針等設けられておりまして、それに基づいて研修なども受けていただいております。ここでは、むやみに台帳を持ち歩かないであったりとか、コピーしないであったりとか、家族の目にも触れないように保管

してくださいとか、そういったことが書かれています。そういったものに基づいて管理をされているということでございます。

CSWにつきましては、基本的に各ケースにつきましては、ケースファイルを整備して、通常ですと鍵付きの保管庫などで管理しているということでございます。ケースファイルに関しましては、基本的にはこれは外部には出るようなものではないと思います。

双方の連携につきましては、基本的には顔の見える関係というところでのやりとりでございまして、双方気になることがございましたら、会ったとき、あるいは電話で相談し合うとかいったことが中心になりますので、基本的に紙媒体でのやりとりというのは余りないのかなというふうに思います。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、中川委員の2回目のご質問2件につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、質問番号4番、ホームレス巡回相談事業は市が行うべき事業なのか、国の責務ではないのかというお尋ねでございます。

平成27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法、ここにはホームレスを含む生活困窮者を対象に包括的な支援を実施するものであるというふうに規定されております。もちろん生活困窮者自立支援法に基づく事業は国、都道府県、市、一体となって取り組むべき事業でございます。その趣旨を踏まえまして、大阪府が全市町村と連携して大阪府市町村ホームレス自立支援推進協議会を設立して、ホームレス対策に取り組んでいるということ

ご理解いただきたいと思います。

続きまして、就労準備支援等事業。これについても、ハローワークとの事業一元化ができるのではないかとというお問い合わせと存じます。

確かに現在、生活支援課としましてもハローワークと連携して、職業あっせん、そういった職業紹介を実施しているところではございますが、ハローワークはご承知のとおりあくまで職業の紹介に特化した組織でございますので、先ほども光好委員のご質問のときにご答弁させていただきましたとおり、生活支援課への主訴は経済的困窮の方ですが、実際その背景に健康問題、家族問題、借金の問題、さまざまな問題を抱えている方がいらっしゃいます。ハローワークでは健康問題や家族問題、そこまでの相談には乗ってもらえません。摂津市の自立支援相談員は、そういった相談者の悩みにも親身に寄り添いながら、その方それぞれの個別プランを作成しまして、またその方のこれまで送ってきた人生に寄り添うような伴走型支援、そういった形で自立までの支援を行うということで、役割に関しては全く別物であるというふうにご理解いただけたらと思います。

以上です。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 それでは、環境政策課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

まず6番目の所有者不明猫避妊・去勢手術費用助成金についてでございます。

平成29年度の実績といたしまして、87件、42万2,000円の助成をいたしております。野良犬、野良猫に関する府市の役割についてのご質問でございますけれども、野良犬に関しましては大阪府が捕

獲したり、生息数の削減に努めておるところでございますが、これは狂犬病予防法によるものでございます。

一方、野良猫に関する苦情とか相談につきましては、ふん尿とか鳴き声に対するもの、生活に密着したものがその主なものでございます。そのため、市民により近い市が担当するのが適当ではないかと考えております。

続いて7番目の調査関係のご質問でございます。

各種環境調査につきましては、環境汚染等の発生源が特定できるものにつきましては、大気や水質の指導の権限を持ちます大阪府が当然にして対応するものでございますが、市といたしましても全般的な地域の環境の状況の把握に努めることは必要と考えておりますので、市のほうで調査事業を実施しておるものでございます。

8番目の環境教育に関するご質問です。

小学生に対するこれまでの取り組みでございますが、こちらは環境部全体として取り組んでおまして、例えば環境業務課の職員による出前授業、それから環境センターへの施設見学、それと先ほどご紹介しました、せつつこどもエコノートの取り組み、あと、ごみ減量化環境絵画展、こういったものを実施しております。

以上でございます。

○森西正委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号9番、環境業務課に係りますご質問にお答えいたします。

パッカー車への収集作業員の乗車の件についてでございますが、本委託につきましては平成28年度から平成32年度までの5年間の委託契約を行っております。入札時におきましては、収集時につしまし

ては2名以上で行うものとするということをお伝えしております。そのため、乗車人数につきましては具体的な指示はしてはおりません。

委託料につきましては、多くは人件費、車両の維持管理費に当てられていると考えられますことから、一般的に3名乗車を指定すれば現状より委託料が大幅に上昇すると思われられますが、具体的に2名乗車、3名乗車につきましては委託料の比較等はしてはおりません。

以上でございます。

○森西正委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 それでは、10番、環境センターの長期的なビジョンと行政のスタンスについて、ご答弁申し上げます。

環境センターの焼却炉は躯体を含めて施設の耐用年限は平成40年度となっております。こうした状況の中、平成40年度まで施設の維持を行うには、日々の維持管理に加えて、平成40年度まで活用できるよう改修工事を追加して行っていかなければなりません。平成40年度までの修繕総費用は整備計画を立て、長期的なビジョンで試算を行っております。費用は、平成29年度から平成40年度までの12年間で、39億7,980万円、年平均で見ますと毎年3億3,159万円を試算しております。

こうした状況の中、平成40年度まで使用できるように多額の費用をかけることは人口の減少が見込まれることを踏まえ、効果的な取り組みとは言えないのではないかと考えております。

国や府は、1自治体1焼却場では自治体の負担も多いことから広域処理を推進しております。本市といたしましても時代の流れを読み取り、平成23年度より茨木市

とのごみ処理の広域化の勉強会をスタートし、平成27年5月からは広域ごみ処理連絡調整会議を立ち上げ、多くの課題を鋭意協議しているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課のほうにかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

決算概要48ページ、蚌埠市との交流についてでございます。平成8年以前はということでお問いかと思います。

蚌埠市の行政訪問団の状況としましては、先ほど申しました平成8年度を最後に、それまで友好都市を締結してから5回行き来しております。また、蚌埠市への民間訪問団の状況としましては、平成24年度が最終になりますけれども、延べ16回訪問をしている状況でございます。また、蚌埠市から摂津市のほうに訪問団受け入れの状況でございますが、これも平成24年度が最後になりますけれども、27回蚌埠市のほうから来ていただいているような状況でございます。

それから、決算概要54ページ、フォルテ301、303の利用稼働率等についてご答弁させていただきます。

平成29年度の利用件数は487件、利用人数は5,852人、稼働率は22.6%という形になってございます。

サービスコーナーの利用についてでございますが、サービスコーナーは平成29年3月末で廃止され、現状もまだそのままになってございます。ただ、今後はできましたら全体の市の施策との絡みもありますが、市民ルームとして活用させていただければということ動いていきたいというふうに考えております。

続きまして、質問番号13番、決算概要の54ページ、正雀市民ルームに関連する質問で、これも稼働率はどういうお問いでございますが、平成29年度利用件数は2,052件、利用者数は2万5,019人、稼働率は38.1%という形になってございます。

続きまして、決算概要56ページ、コミュニティプラザの管理委託に関連しまして、コミュニティプラザについての課題等ということでお問いでございます。

コミュニティプラザにつきましては、市民の交流と多様な活動の場を提供ということで設置目的にうたってございまして、平成29年度、件数にして1万633件、人数は12万7,665人、稼働率は46.6%ということで、この目的は一定達成できているのではないかというふうに考えてございます。ただ、先ほどのコミュニティセンターとも一緒になるんですけれども、活力ある地域社会の形成に寄与するということも目的に入っております。現在、ご承知かとは思いますが、夕涼み会、クリスマスバル等と地域の商店街、地域の自治会等と連携して事業を進めているところではございますが、今後さらに地域の方々、またコミュニティプラザの利用団体の方々と協力して、地域社会の形成に努めていくことが大きな課題かなというふうに認識しているところでございます。

また、決算概要の56ページ、市民公益活動補助金に関してでございます。

まさに先ほど委員がおっしゃられますように、協働推進の大きな柱というふうに考えております。これも委員がおっしゃっておられたんですけれども、補助金を交付する団体について、もっと増やしてはということと、やはり補助金としては、これも

本当に貴重な予算からこちらのほうに使わせていただくものですから、やはり一定のハードルは設けていく必要性は感じているところでございます。

ただ、この事業も始めまして数年たっておりますので、過去に利用していただいた団体には今、アンケート調査をとらせていただいているところでございまして、また、そのような調査の結果等踏まえて、できる範囲で補助金の制度見直し等も考えていきたいというふうに思っていますのと、やはり今後ではございますが先ほどのNPO法人じゃございませんけれども、市民活動団体を増やしていかないと、やはり団体の補助金を使っていただくことにもつながってまいりませんので、そこら辺の課題も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、質問番号16番、葬儀会館の立体駐車場の件でございます。

メーンといいますのは、位置づけとしましては立体駐車場がメモリアルホールの主たる駐車場でございますが、現状の運用としましては西側道路が開通されてからは、砂利のところの南側駐車場にアクセスのよさからそちらを中心にご案内させていただいている状況でございます。

立体駐車場の利用率につきましては、指定管理者からそこまで報告が上がっておりませんので、市としては把握しておりませんが、会葬者が100人を超える葬儀、私たちは大型葬儀と言うんですけれども、100人を超える大型葬儀につきましては大体月に1件から3件ほどございます。必ずしも会葬者数と駐車場の台数が一致

するとは限りませんが、少なくとも大体それくらいは立体駐車場の利用はあるものというふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2回目の質問にお答えいたします。

まず、総合型クラブ支援事業のところ、摂津市体育協会とNPO法人せつつブルーウィングスとのかかわりということでございました。

まず、摂津市体育協会のほうですけれども、こちらは市内で活動している競技スポーツを愛好されている団体、連盟で構成をされている社会教育団体ということでございます。こちらのほうは平成29年度では18連盟が加盟されておられました。市からは市長杯の総合スポーツ大会の運営なども委託させていただいている団体でございます。

平成30年度からは、NPO法人せつつブルーウィングスも摂津市体育協会に加盟をされまして、スポーツ振興に向けてスポーツ教室の運営等にそれぞれの連盟とNPO法人せつつブルーウィングスと一緒に協力をして、スポーツ振興を担っていただいているというところでございます。

次に、旧味舌小学校跡地の体育館建設に関して、こちらに建設をする必要な意義をという質問でございました。

こちらに関しましては、もともと旧味舌小学校が開校していた当時は、学校の体育施設としてこの体育館、運動場というのは市民に開放されていたという状況がございました。その後、旧味舌スポーツセンターですけれども、スポーツ施設として開設してございましたが、先ほど申し上げました

都市計画法に定める用途地域の関係で、そちらのスポーツ施設としては使えないということで一旦閉じる形となっております。しかし、安威川以北の地域におきましては、この旧味舌小学校の体育館、かつては市民体育館、味舌体育館など複数の体育館が稼働しておりましたけれども、それぞれ閉館ということがありまして、現在では正雀体育館のみが稼働しているような状況でございます。

そういったことも考えまして、スポーツ施設としてこの地域にやはり体育館というのが必要であると考えておりますし、公共施設としての避難所としての機能を有した部分についても求められていると考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、鳥飼なすにかかわります2回目のご質問のうち、生産量に関する部分のご答弁を申し上げます。

こちらのほうは摂津市のほうから栽培の委託を行っております農業振興会の生産量の数字をご報告させていただきます。平成29年度、昨年度は生なすが約1,800個、そしてお漬物が約6,800個となっております。

以上です。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります6点のご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

19番目としての鳥飼なすの商店街等でのコラボができないかというようなご質問でございますが、実際、鳥飼なすを使った肉まんやあめなどをつくっていただいている現状はございます。また多分今年

度ですけれども春巻き等もつくっていただいて、鳥飼なすを使った製品に関してはいろいろと工夫していただいている事業所がございますので、そちらのほう積極的に販売等をさせていただいております。ただ、商店街が一体としてというところまでは至ってはいませんが、まずはその販売等で一定鳥飼なすの製品に関しての定着を図っていくのが今の現状ではないのかと考えておる状況でございます。

次に、観光あるきのことに関して、観光についてどのような認識をしているのかというご答弁でございますが、委員がおっしゃるように摂津市内にも観光に関しての資源に関しては多くの観光資源があるのではないのかなと考えております。実際、観光あるきのガイドツアーのコースで1コースで6ポイント、大体20ポイントくらい回らせていただいて、市内の観光資源の魅力を伝えておる現状でございます。

しかしながら、多くの観光資源のある場所に関しましては、駐車場のスペースが非常に少なかったり、入るに当たっての道路が非常に狭い部分が多ございますので、歩いて回ることはできますが、バス等での利用がなかなか現状としては困難な現状があるのではないのかなと認識をしておる状況でございます。

これらのことから、まず今後も観光あるきの実行委員会等に参加する形、市内の観光資源の魅力を発信し、観光施策に努めてまいりたいと考えておる状況でございます。

次に、21番目、中小企業育成補助金が45万7,600円ということで非常に少ないのではないかと、中小企業をふやしたり支援するに当たっては、もっと施策なり支援が必要ではないのかなというご質問

かと思うんですけれども、中小企業の施策はまずは企業の方々がどういうふうに事業を行っていくのか、非常に多岐にわたっております。そういう事業を行うに当たっての支援として、貸し付けの制度の中小企業金融対策事業をさせていただいております。非常に金利が低い形で貸し付けをさせていただいて、完済時には保証料に関しては30万円上限に全額を補助、また利子に関しても2分の1補助をさせていただくということで中小企業の支援をさせていただいております。また、今回、こういう形で中小企業のより積極的な育成という形での補助金で、今回、中小企業育成補助ということをさせていただいております。ことにご理解いただければと思っております。

次に、創業支援事業に関してでございますが、創業支援に関しましては、摂津市だけではなくて、金融機関等も創業支援の事業を独自で行っておるという状況ではございますが、金融機関等だけではなく、市も直接、市内に事業所をとということで、今回、こういう形で創業支援をさせていただいております。

ただ、おっしゃるようなそれがなかなか実情として、相談等受けていただく方とかはそれなりにおられますけれども、なかなか創業に至るとい方は残念ながら市が把握している内容としては平成29年度、この創業支援の補助が5名の方だけということで、なかなか補助で創業までに至る方ということはそのほどは多くないというような現状はございますが、多くの金融機関等もやっておるとい現状ですので、よりどういう形で市としてかかわっていくのがいいのかというのは、今後また研究

してまいりたいと考えております。

商店街に関しての補助事業ということで、委員もおっしゃっていただいていたように音千祭の中で商工会の方が新しいソフトドリンクを開発されて、その提供があったかと思うんですけれども、そういう事業に関して補助させていただいたりしております。まずはやっぱり事業所の方や商店街の方々がいらっしゃるという事業の中にお手伝いするというスタンスが市の方向性ではないのか、機会を捉えてより事業のお手伝いしていければと考えております。

あと、地域就労支援事業に関しては、ハローワークとの一元化ができないかというようなお話でございますが、事業を進めるに当たってはハローワークや関係機関がもちろん入って進めさせていただいておりますが、やはり地域ごとにさまざまな事情がございますので、より身近な地域でという流れで就労の支援のほうも行っていく現状になっておりますので、この職業能力開発事業の講座等も各市工夫を凝らしてさせていただいておりますし、このマッチング、雇用・就労創出事業の中で就職フェアや障害者の就職フェア等に関しまして、非常に摂津市の場合は多くの方に来ていただいて、就労、就職につながっておるとい状況でございますので、なかなかハローワークという形でもやっていただいておりますけれども、身近なところでいう形で就労支援事業等させていただくという現状になっております。

○森西正委員長 これで一通り。以上になります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 ありがとうございます。

それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず1番、障害者職業能力センターの件で、せつつくすのきを巢立って、一般の就業につかれる方が8割か9割くらいいらっしゃるのと、本当にすごいことだなと、いいことだなと。摂津市にはよくテレビとか新聞・雑誌で取り上げられて、私が知ってる限りはダイキンサンライズとか、本当にいい取り組みしてるなど。それは摂津市は本当に先進的に障害者雇用というのを進めているんだなど。私らも議員をさせていただいてたら誇らしく思います。こういういいことがあるのであれば、もっとこういうことをPRしてってほしいなという中で、今度お聞きしたいのは、今、一番最初の答弁の中で身体的、あと知的、そういう障害者の方はそういうふうな形でいろいろ教育、能力開発、そういう研修とか受けたら、それなりに就業につながる。でももう一つ、精神障害をお持ちの方の仕事、就労、そういうのは厳しいような話も聞きます。今、行政として精神障害をお持ちになる方についての取り組みなり、方向性をお聞かせいただければと思います。

2番、高齢者移送サービスの件ですけど、お話は本当にわかります。サービスだとか目的だとか条件が違うのはわかるんですけど、扶助費や、こういう介護・福祉・医療、もう絶対にふえていくのは目に見えますよね。だからこういうことで要るから要るんだという論をしていたら絶対に変わらないと思うんです。だから統一して、何か削れること、皆さん、本当にいろんな知識、経験をお持ちですので、逆に私が考える、何とかこの福祉の扶助費を抑えられないかなという稚拙な質問、稚拙な考えであれですけども、ドライバーをとにかくポ

ランティアでやると、何とか抑えられないかな。そんな単純なことですけれども、一つにまとめることによって効率化されて一元化ができたなら、何とかならないかな。ここはこの二つしか取り上げてませんけれども、どこかいろいろ移送サービスなりというのはこれから絶対に独居老人の問題も含めて出てきます。だからこそこれは何とか考えていただきたいなということのをこれは要望しておきます。

次に、3番、コミュニティソーシャルワーク事業のことですけれども、今、台帳があるというふうな話、その台帳をどういうふうに管理されているかなということが一番、当然守秘義務とかというのはもちろんあると思うんですけども、自分がこれに関して思うのは、私も消防団入らせていただけてますけど、消防団もそういうふうに地域の見回りとかというのに、どこどこに誰々が、そういう情報、また、自治会でも、いろいろ押し売りで変なもの買わないようにとか、そういうのが、独居老人の方が買わないようにとか、そういうのでアナウンス、啓発に回る、そのときに、こういう民生委員だとか、CSWがやっている情報というのは共有できないものかどうか。こういうふうに共有することによって、なお一層、それこそ個人情報の宝庫になりますけれども、その個人情報が、きっちりとその方はこういう人なんだというふうにわかる、そうすれば、もったきめ細かい対応、災害時にしても対応ができるんじゃないかと。だから、その情報は、民生委員、CSWだけが持っている情報、それぞれ役割はあると思いますが、さらに一元化したほうがいいんじゃないかなと思うことに関してのお答えをいただければと思います。

4番、ホームレス巡回相談事業、これもわかりました。生活支援ということを目的に、最終的な包括的な支援、そういう制度があるんですよね。その制度に準じてやられているとは思いますが、でも、これも一緒なんです。結局、やることによって、お金はって考えた場合、本当に、この大阪府が率先しているんだったら、府からお金がきっちりこの事業をやってください、してくださいということで、人員とお金をくれているのかどうか、そんなことは絶対にないと思うんで、そういうんだったら、もう大阪府でやってくださいよと思うんです。これも答えのない質問になりますけれども、ぜひ、この何でも大阪府からきたものをこれでやってくださいよ、と。次に、まだありますけど、環境の話もそうですけど、はいはいって言っていてやって、そのとおり、きっちりとお金と人数と、職員何人でこれだけの事業ができるっていう明確なあたりでおいてくるんだたらいいですけど、何でもなんらかの交付金の一部に入ってくるというと、行政は幾らたっても経費が減っていかないように私は感じます。これも、ちょっとその辺を考えていただきたいことを要望しておきます。

次、5番、就労準備支援等事業負担金です。

これもハローワークとのすみ分けとか、いろいろあります。役割があるのはわかります。でも、本当にもう全部私を感じる、本当に何か一元化できればいいのにな、これ市の仕事じゃないのになということが多いんで、そういう質問を自分なりに集めて、今回質問をさせていただいていると思います。

この就労準備支援にも、例えば健康問題については、全然相談に乗ってもらえない、

そんな話だったら、私だったら嫌だなって。全部を一体として、窓口を一本化。これはこっち、あっちっていう、それが本当に今の行政、やっぱり縦割りだなというふうに思ってしまう一番のポイントだと思うんです。

やっぱりハローワーク、みんなは必死の思いで行きます。いろんな思いを持っています。だったら、そこで一元的に、これは健康問題は知らない、じゃあ市役所へ行ってよっていうような答弁に、ごめんなさい、聞こえました。それじゃあ、やっぱり本当に市民のため、本当に困っている人のためになるのかなと思います。だから、それは、ぜひ何とかしてほしいなど。だから、もう一回、この健康問題とか、これはできない、できるじゃなくて、一体になって、国にも要請なり、大阪府に一体でできることだと思います。もう一度だけこれ見解を教えてください。

次、環境政策課の猫の避妊・去勢です。87件、わかりました。市が一番身近に苦情が来るということで、妥当性はわかりました。これも一緒なんです。逆にこれもお聞きしたいんですけど、これにかかわる、じゃあ、職員数何人要るんだと。これにかかわってやることによって、本当に非効率じゃないか。先ほど、副市長が大きな総論の中で、効率的なことは決算でしっかり議論して、非効率なところは改善して、次の予算に生かす、まさにそういうふうな形で、何か非効率に思えてなりません。別にこれももう質問はしません。要望にしますけれども、これも何とか保健所と連携してというよりは、もう保健所の仕事だと思うんで、何とかしてほしいなど、思いだけお伝えしておきます。

次の7番、河川等の水質調査事業、これ

もそうです。本当にどれだけの人数がこれに携わっているのか、河川等の水質調査、酸性雨の問題、環境騒音等、市民の皆さんも当然いろいろ関心事はあります。でも性急に関心があるというよりは、何かあったときにどういうふうな対応をするのか。水質が悪くなりました。じゃあ、すぐにホームページに流すのか、その辺の対応、酸性雨にしても、騒音がもうこの辺はすごい大きくなった。じゃあ、どういうふうに対応するのか、この対応について、お教えいただければと思います。

次、8番、環境教育学習事業の件ですけれども、いろいろ今お話しいただきました。じゃあ、具体的に何かテーマを設けて、例えば、私もニュースのかじり読みですけれども、海外ではプラスチックのストローはだめだとかいうような話もあります。そういうふうに、何か一つ、摂津市独自でもいいです。何かこの教育に関して、子どもたちにこれを摂津市では守ろうよ、これをすることによって、こんなに環境への負荷が減って、いいまち、優しいまちになるんだよと、何かそういうテーマとか、具体的に、環境家計簿とか、いろいろありますが、そういうところは総論だと思います。何か一つテーマを持ってとかいうことがあるのかないのか、教えていただければと思います。

次、ごみの収集処理事業です。

いろいろお金が、委託料でお金が出ないということで、結局、副市長にお答えいただきたいんですけど、これどう収集するっていうんですか。2名以上だったらいい、だったら2名にしたらいい、私はそう思っているほうです。3名と比べ、2名だったら時間がかかる。だったら、その分はこれだけ時間が2名だったらコストダウンす

る、そのコストで削減したものをそっちに回す、そういう論も出てくると思います。この辺の考え方、別に2名がいいと言っているわけじゃないんです。もう2名だったら2名で統一する、その見解、方向性で。

話が全然違うんですけど、この間議会で交通事故の問題がありました。環境センターでは無線を使われると思います。くれぐれも無線を運転者がしないように、それだけちょっとごめんなさい。言っておきたいと思います。

ですので、この環境業務課のドライバーの問題、3名か2名、いろいろコストの問題等あると思います。最後に、副市長に見解をいただければと思います。

10番、環境センターの修繕料、これについては理解しました。

12年間で約39億円、年大体3億3,000万円、すごいことです。本当に3億円、こんなに財政収入が厳しい中で、3億3,000万円幾らも毎年毎年使うことというのは本当に大変なことです。だからこそ、一刻も早く、その市民のニーズ、あと茨木市との広域連携、もっと広域連携の今の現状、試算数を細かくお聞きしたいとは思いますが、これは要望としておきます。

とにかく早くニーズをとらえ、お金がかかることですので、しっかりと協議を進めていてもらいたい。それが一番です。もう効率が悪いのが一番大変なことだと思いますので、ぜひ、広域連携を進めるなり、方向性をきっちり出して、次の新しい焼却炉をつくらないんだったらつくらない、例えば、神崎川の前には、大きな大阪市の焼却工場がありますよね。あれいつも見るとき、引き受けてくれたら、変な言い方したら、焼却炉、要らないのにな、茨木市と

半々にしたらいいな、ごめんなさい。本当に稚拙な言葉であれですけれども、そう思います。だからこそ、先ほど答弁にもありました1市町村に全部なくても、広域行政を進めていると言うんだったら、国の力を借りてでも、そういうふうな方向、スタイルでどんどん進めていってほしいということ要望しておきます。

次、中国蚌埠市との交流、これは、いろいろ今、答弁をいただきました。ありがとうございます。この姉妹都市の意義というのは、回数として、行った、行かない、それも大事だと思います。

そこで、今、摂津市の学力の話なんですけど、やっぱり学力がちょっと低下している。その中でも英語教育、それも余り芳しくない。その中で、せっかく友好都市であれば、蚌埠市だとか、そういうもう一つ言えば、バンダーバーグ。蚌埠市は中国語で、バンダーバーグは英語になります。そういう中で、人事交流、自分がお話したいのは、その友好都市とは人事交流、そういう職員の交流をすることによって、今一番大事なのはグローバル化、私、グローバル化という言葉が好きっていったらあれですけど、絶対にこれからは、もうそういうふうな世界になると思います。だからこそ、そういう人事交流、職員の交流、そういうのができないのか、教えていただければと思います。

12番、市民ルームフォルテ管理事業、今、利用率聞きました。22.6%というよりは、それよりも、私の肌感覚でいうと、本当に利用している回数が少ないんじゃないのか、本当に使われているのかなというふうに感じるんで、もったいないなというふうに思います。でも、きっちりそれが必要だと、サービスコーナーも、これか

ら大きな施策の中の一部として考えていきたいということも当然わかります。じゃあ、今後、今いろいろ問題はあるでしょうけれども、このフォルテ管理事業、どういう方向性で、どういうふうに持っていかうとお思いなのか、教えていただければと思います。

次に、正雀市民ルーム管理事業、これはわかりました。とにかく文化の発信というのはすごい大事なことだと思います。ですので、文化の発信をしていっていただきたいと、指定管理者だけが決めることじゃなく、市が主導して、この利用率アップもそうですけども、頑張っていっていただきたいと思います。

14番、コミュニティプラザ管理委託料、これの問題点という形でいろいろ聞きましたけれども、46.6%、このコミュニティプラザ、私も何回かよく使わせてもらったり、行かせていただくんですけど、さらに利用率をアップするには、今コミュニティプラザが抱えている問題、例えば、音楽、今、音の問題どうなっているんでしょうか。今、音楽、音の鳴るものは、文化ホールでしてください。こっちは違いますというスタンスなのか、使える楽器というのも限られていると思います。それはきっちり約款、規定に書いてあるのか、だから使いにくいのか。そういう、あとは火ですね。イベントするには、いろいろ火を使う、今、火気はだめというのは、当然、イメージ的にわかります。でも、消防のほうに聞くと、きっちり火気を使用するときには、消防設備というか、その消火器なり、そういうのを出せば別に問題ないというような見解も聞いたことがあります。

だから、そういうことを改善して、もっと市民側で使う立場になって改善すれば、

このコミュニティプラザの稼働率というのも、さらに飛躍的にアップするような気がします。それに対しての見解を教えてください。

市民公益活動の補助金については、しっかりした精査が大事だと、簡単にふやそうというのではなく、もう、そのとおりです。もうそれをどうのこうのふやしてということじゃなく、これはしっかりと精査していただき、協働のまちづくりの一番の柱、やっぱり市民が立ち上げた、そういうイベントなり団体、それをもっともっと支援してって、いいまちにしてもらいたいことを要望しておきます。

16番、葬儀会館管理運営事業、先ほどいろいろご答弁いただきました。指定管理だから利用率がわからない、そんな感じではないんでしょうか。というより、逆に、今かなりメモリアルホールを使われていると思います。

くどいですけど、メインと臨時というお言葉に食いつくわけじゃないですけど、やっぱりこれからは、舗装をしていないところを使うんであれば、水たまりとかで舗装してほしいという話も何回か聞きました。舗装して、そっちをメインに、臨時のところをメインにして、そっちの別府小学校の隣の立体駐車場について、何か方向性があるのか、教えていただければと思います。

次に、総合型クラブの支援事業、これは、先ほどご答弁の中で、体育協会にブルーウィングスも入られましたという答弁があったと思います。ということは、摂津市体育協会の下のブルーウィングスという位置づけに当然なると思います。

総合型クラブというのは、摂津市のスポーツ一つ一つをどうこうじゃなく、総合型ですから、それが体育協会の一団体、野球

と一緒に同列に並ぶのが果たしていいことなのかと単純に思います。それに対しての見解を教えてください。

18番、体育施設維持管理事業ですけれども、これ体育館、具体的にデータとして、本当にニーズがあるのかなのか、当然、地域の人は欲しいです。ただ、いろんなところが体育館を欲しいと思います。

今、市長が、去年ですか、方針を出した総合体育館を鳥飼のスポーツ広場につくろうと、いろんなデータ、いろんなアンケートをとられていると思います。これに対して、どういう判断でこれが必要になったのか、今は、正雀市民体育館が一つだけだから、市民のためにつくろう、それはありがたい話です、市民にとっては。でも、何か基準というのがあれば、それを教えていただければと思います。

19番、鳥飼なすの保存奨励、これわかりました。ありがとうございます。

20番、観光あるきの件です。

この観光あるきというよりは、観光、もう何遍もくどいですけども、摂津市の本当に財産なんです。財産がいっぱいあるんです。その財産、これをしゃべり出したらちょっと長くなるんで、簡潔に言いますけれども、観光というフレーズは摂津市にはあるんです。道路が狭いとか、駐車場がない、それは整備して、動線を考えればいい話なんです。それを整備して、多くの人に来てもらって、お金をおとしてもらって、プラスになれば、こんないい話ないと思いませんか。私は、そっちの考えなんです。だからこそ、観光という言葉、キーワードをもっと大事にしてほしい。もうそれだけ、要望として言うておきます。

中小企業育成の話はわかりました。とにかく活性化して、摂津市は、よく市長がお

っしゃるように産業都市なんです。この産業を生かせば税収が上がる、単純に私はそういうふうな考えですけれども、そういうふうにならなきゃいけないと思います。これから歳入はどんどんどんどん減っていく、扶助費がふえます。その中で、企業がどうしたらふえるのか、そういう中小企業の方々に頑張ってください、その支援というのは大事なことで、これも要望しておきます。

創業支援委託料、これも一緒です。もうとにかく、摂津市で店を開きたいな、やりたいなという方を、心の底からというか、本当に支援していただきたい。それは商工会の仕事だからとかじゃなく、一体となって、当然、今もされてます。されてないと言っているんじゃないです。もっと手厚くすれば、それはお金がかかるのもわかりますが方法論があると思います。皆さんの知恵を集結して、本当に何かしてほしいんです。こんなに産業の都市、産業の都市と言っているんですから、何とかかなと思いますんで、よろしくお願いします。これも要望です。

商工業活性化対策補助金、これもわかりました。これも頑張ってくださいと思います。

24番、地域就労支援事業、これも、ハローワークとの一元化、ごめんなさい。簡単にできないのはわかります。でも、私の考えは、もうもちろん、職業あっせん困っている悩み相談、それは一元化するのが、一番市民のためになると私は信じています。そういうふうな気持ちで取り組んで、改善して、何でも受ければ、やっぱりお金は出ていきます。ですので、その辺を考えていただきたいことを要望しておきます。

以上で3回目終わります。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後4時52分 休憩)

(午後4時53分 再開)

○森西正委員長 再開します。

答弁求めます。

森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号1番、精神障害者の就労に関する取り組みや方向性についてでございますけれども、現在、精神障害者の方が就労を希望するケースというのがふえております。一般就労や就労系の障害福祉サービスに結びついている方もふえております。

ただ、課題といたしましては、やはり、精神障害者が就労に向けて訓練する事業所が少ないといったことがございます。

1回目の答弁でも申し上げましたように、ふれあいの里内にあります障害者職業能力開発センター、こちらにつきましては、現在、身体障害者と知的障害者のみが対象となっております。

今後は、精神障害者の就労支援が必要であるというふうに感じているところでもありますので、障害福祉サービス事業所等とともに、検討をしてみたいと考えております。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課にかかわります3回目のご質問にお答えいたします。

C S Wとか民生委員がお持ちの情報、こういったものを一元化すれば、より効率的ではないかというご質問であったと思います。情報に関しては、確かに一元化すれば効率性は上がるのかなとは思いますが、ただ、やはりその分リスクも背負わないといけないということでございます。

先ほど来、マイナンバーなどの話もございましたけれども、やはり、これも利便性と

リスクという部分で、やはり国民の間でも議論があるかと思えます。

そういった中で、民生委員が持ってらっしゃる情報、あるいはCSWの情報というのは、かなりそのご家庭の込み入った事情等も把握しておられますので、こういった情報につきましては、やはり取り扱いについては、かなり慎重にならざるを得ないのかなど。情報の質によっては、やはり分散して持つということのほうが、一定効率性もあるのかなというふうに考えております。

その一方で、ひとり暮らし高齢者登録というのは、市でも名簿を管理しております。また、今般の震災等で問題になりました災害時要援護者台帳なども活用が今後求められるところでございます。

こういった情報につきましては、法令、あるいは個人情報、公開することのメリット、そういったものを勘案しながら、活用について考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、中川委員の3回目のご質問にご答弁させていただきます。

もちろん、ハローワークと申しますのは、職業紹介事業を始め、就労支援に関する支援制度が準備されておりますので、生活困窮者自立相談支援窓口といたしましては、就労支援に関する重要な連携先であるというふうには考えております。

ただし、先ほども申しましたように、ハローワークで生活困窮者の抱える課題を全て対応できるわけではございませんし、そもそも対象としている方が、単にハローワークを紹介する、通わせるだけでは、有

効な支援とは言えない、例えば就労経験が少ない、あるいはずっとひきこもりを続けていたという、そういった社会参加まで至らない方を就労準備支援等事業で対象としております。

そういった方々に、就職活動前の社会参加に向けた各種訓練ですね、セミナー参加等、そういった経験を積んでいただき、それらある程度、そういう社会参加のための能力を得た時点で、自治体とハローワークが一体となって、就労支援、一般就労に結びつけていくというようなプロセスを踏んでいっているわけです。

ということで、もちろん、委員がおっしゃいますように、一つの機関で全ての課題が解決できれば、それにこしたことはないかもしれませんが、現状、先ほど委員が、餅は餅屋とおっしゃいましたが、逆に言えば、社会参加のための経験を積んでいく訓練は専門家である困窮者自立支援相談窓口がその役割を担う、そして、一般就労に関してはハローワークが担うということで、現在のそういう連携体制は、非常に有効的な体制として機能できているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 それでは、環境政策課にかかわる質問にお答えいたします。

7番目の環境悪化への対応でございます。

先ほどもご答弁申し上げましたが、発生源の特定できるものにつきましては、大気、水質に関するものは、権限を持つ大阪府が、騒音や振動に関するものについては市が、環境汚染の解消に向けて対応しております。

また、環境測定結果につきましては、撰

津市の環境という形で、ホームページへ掲載し、市民周知を図っております。

続いて、8番目の環境教育に関するご質問でございます。

環境教育について、テーマとして特段掲げているものはございませんが、キーワードを挙げさせていただければ、地球温暖化防止ということになるかと思っております。

せつつこどもエコノートでは、エネルギー排出量の削減、出前授業や環境センターの見学につきましては、ごみの分別やリサイクルについて学んでもらっております。そういったことに取り組むことで、地球温暖化の防止につなげたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、ごみ収集車の3人乗車について、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど、環境業務課長のほうから答弁ありましたように、昭和62年に当時の労働省が通知を発しております。ごみ収集車に係る安全管理要綱で、収集作業における安全対策として、収集作業は必ず2名以上とするとされていることから、収集作業員2名と別に運転手1名の計3名乗車の考え方としております。

これは、過去、組合との協議を数度となく重ねてまいりました。結局は3名体制を踏襲するというので、組合と協議が整っております。3名体制を2名体制とすることは、現在考えておりません。

市民対応や分別等の啓発を行うなど、丁寧かつ迅速なごみ収集を行っており、3名体制のメリットをしっかりと結果を出していきたいというふうに考えております。

先ほど、交通事故のことを触れられてお

られました。特に運転になれている者については、つつい漫然運転というふうに陥りがちでございます。運転に自信があっても、なれた道であっても、車を運転するときは、常に適度な緊張感を持っていただかなければならないということはいまでもございません。朝礼等で、日常的な注意喚起の徹底が今後も重要と考えております。今後とも徹底してまいりたいというふうに思っております。

○森西正委員長 野村部長。

○野村市民生活部長 質問番号11の国際交流に関しての3回目のご質問でございます。

先ほど、担当課長のほうから、都市交流の意義ということで答弁がありました。過去、何度か交流しているということで、その中には、行政レベルでの訪問であったり、市民レベルの訪問、スポーツや文化、経済等の交流、市民団体との交流というのがあったかと思っております。

委員からございました海外ということで、語学の交流について、職員人事交流というようなお話もあったかと思われま。この分につきましては、申しわけないんですが、職員に関する件については、人事課所管ということで、総務建設常任委員会のほうの所管になるかと思っておりますが、本日賜りましたご意見等については、また、担当の人事課のほうにもご意見があったということは伝えておきたいと思っております。

以上です。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわります3回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、フォルテ301、303の今後の方向性、課題というようなお問いかと思

ます。

フォルテ301、303につきましては、一番に考えておりますのは、先ほど、こちらのほうから22.6%の稼働率、これを上げていきたいというふうに考えております。

一般の第3回定例会のほうでも、市民ルームの条例改正のほうを挙げさせていただいております。これは使用料から利用料金制の変更という中身が大きな変更でございます。この点も、稼働率のアップにはつなげてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど、お話がありましたサービスコーナーについても、有効に活用して、稼働率を上げていけたらというふうに考えております。

それから、コミュニティプラザの稼働率の課題でございます。

コミュニティプラザの稼働率につきましては、確かに、全体では46.6%ということで、一般的な公共施設では、やっぱり45%から50%いくと、高い稼働率というふうな認識はしております。ただ、会議室等によれば、中には80%を超える会議室もございまして、稼働率については、一定、飽和状態ということもないんですけども、非常に活発に利用していただいているというふうに思っております。

先ほどありました音の問題につきましても承知しております。これも躯体のできたときからでございまして、2階の音がコンベンションホールまで響くというような形になってございます。

また、この問題につきましては、なかなか躯体の問題ですから、簡単には解決できませんけれども、先ほど、中川委員がおっしゃられましたように、音を使う、例えば使用をされる場合は、ただ単にお断りする

だけじゃなくて、指定管理者のほうで、文化ホールの練習室のご利用をお薦めして、問題の解決に当たっているところでございます。

あと、火気の使用についてでございますが、この件につきましては、やはり公共施設という建物で、火気の使用を認めますと、なかなか制限が難しくなるというところがございますので、現状では、火気の使用については、利用者の方にはご協力いただいて、部屋では火気の使用はやめていただく方向で進めたいというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、メモリアルホールの駐車場の件でございます。

メモリアルホールの駐車場につきましては、もともとは立体駐車場だけでございましたけれども、大型葬儀が入った際、駐車場の不足が生じていましたことから、こういったことを解消するために、平成23年に駐車用地として、あの砂利の土地を確保したものでございます。

南側駐車場に、アスファルト舗装などの整備ということでございましたが、市では現在、第5次行革にも挙げていましたとおり、メモリアルホールの今後のあり方の見直しを検討しております。その方向性が決定するまでは、できる限り、現状のままで運営したいというふうに考えております。

こういったことでございますので、立体駐車場につきましても、利用率が低い状況ではございますけれども、まだまだ必要な日もございますので、今のところは、現状のままでというふうに考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 文化スポーツ
かに係ります 3 回目のご質問にお答えい
たします。

総合型クラブ支援事業のところで、摂津
市体育協会のほうに N P O 法人せつつ
ブルーウィングスが加盟されたらたら、傘
下に入ってしまったということではない
のかというご質問でございました。

どちらが上とか下とかいうことではな
くて、同じ構成団体として加盟したからこ
そ、お互いに同じ団体の中で協力できる
ということもあると思いますので、そう
いうふうにプラスの方向で考えてお
ります。

また、旧味舌小学校跡地に体育館建設
をする理由につきましてでございますが、
体育館建設の基準といいますよりは、先
ほど申し上げましたけれども、もとも
と、ここに旧味舌小学校体育館があ
って、地域の方が利用されていたとい
うことが、一番大きな理由であらう
かと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 以上、全部出たと思
いませけれども、中川委員、もういい
んですか。

中川委員。

○中川嘉彦委員 はい。終わります。

○森西正委員長 それでは、本日の
委員会は、この程度にとどめ、散会
をします。

(午後 5 時 9 分 散会)

委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定
により署名する。

民生常任委員長 森西 正

民生常任委員 福住 礼子